

令和5年度版

岡山県の 運輸産業



国土交通省中国運輸局岡山運輸支局
(本庁舎・玉野庁舎・水島海事事務所)



独立行政法人自動車技術総合機構
中国検査部岡山事務所

目 次



トピックス

タクシーの運賃改定	2
貸切バスの運賃改定	3
バス、タクシーの車内における氏名表示等廃止	4
「トラックGメン」を創設！	5
差し迫る2024年問題	6
登録申請状況がスマートフォンから確認できるように！	7
ステッカーの貼り付け位置変更	8
OBD検査始まります！	9
船員の働き方改革	10
海事イベント情報	11



交通政策関係業務

交通企画業務	13
倉庫業務	14



自動車関係業務

自動車輸送業務

旅客自動車運送事業

概要	16
一般乗合旅客自動車運送事業	17
一般貸切旅客自動車運送事業	18
一般乗用旅客自動車運送事業	19

貨物自動車運送事業	20～21
-----------	-------

監査業務	22
------	----

自動車登録業務	23～24
---------	-------

自動車検査業務

検査・整備保安関係業務	25
自動車の審査業務	26

目 次



海事関係業務

船舶輸送業務

旅客航路事業	28～29
港湾運送事業	30
内航海運業	31

造船業務

造船業・船用工業	32～33
----------	-------

船舶検査業務

船舶検査・測度業務	34～35
-----------	-------

船員関係業務	36～37
--------	-------

監査業務

運航労務監理業務	38～39
外国船舶監督業務	40

海事振興業務

モーターボート競走事業	41
海事思想普及への取り組み等	42～43



参考資料

倉庫業統計資料	45～46
登録統計資料	47～48
整備統計資料	49～50
内航海運業関連資料	51
港湾運送事業関連資料	52
船員関係資料	53
求人・求職状況	54
外国船舶監督実績	55



岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所の概況

沿革	57
組織及び主な業務	58
所在地・連絡先・管轄	59～60

トピックス

タクシーの運賃改定

経営の健全化・労働環境の改善を図るため、令和4年8月に受付を開始し、所要の審査を経て岡山県全域で運賃改定を実施しました。

【運賃改定率】13.23% 令和5年6月26日より ※具体的な改定後運賃は下記の通りです。

岡山県内のタクシーの運賃改定は令和2年2月以来、約3年5ヶ月ぶりで県内全タクシー事業者(福祉限定を除く)が新運賃を適用しました。

	新運賃				旧運賃			
特定大型車	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃
	初乗運賃	加算運賃			初乗運賃	加算運賃		
上限運賃	1.25km 860円	233m 120円	1分25秒 120円	30分 5,200円	1.3km 790円	220m 100円	1分20秒 100円	30分 4,600円
B 運賃	1.25km 850円	236m 120円	1分25秒 120円	30分 5,140円	1.3km 780円	223m 100円	1分25秒 100円	30分 4,550円
C 運賃	1.25km 840円	239m 120円	1分30秒 120円	30分 5,080円	1.3km 770円	226m 100円	1分25秒 100円	30分 4,490円
D 運賃	1.25km 830円	241m 120円	1分30秒 120円	30分 5,020円	1.3km 760円	229m 100円	1分25秒 100円	30分 4,430円
E 運賃	1.25km 820円	244m 120円	1分30秒 120円	30分 4,960円	1.3km 750円	232m 100円	1分25秒 100円	30分 4,370円
F 運賃	1.25km 810円	247m 120円	1分30秒 120円	30分 4,900円				
下限運賃	1.25km 800円	250m 120円	1分30秒 120円	30分 4,840円	1.3km 740円	235m 100円	1分25秒 100円	30分 4,310円
大型車	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃
	初乗運賃 (初乗短縮)	加算運賃			初乗運賃 (初乗短縮)	加算運賃		
上限運賃	1.25km 770円 (736m 530円)	257m 120円	1分35秒 120円	30分 4,550円	1.3km 710円 (814m 510円)	243m 100円	1分30秒 100円	30分 4,050円
B 運賃	1.25km 760円 (730m 520円)	260m 120円	1分35秒 120円	30分 4,500円	1.3km 700円 (808m 500円)	246m 100円	1分30秒 100円	30分 4,000円
C 運賃	1.25km 750円 (722m 510円)	264m 120円	1分40秒 120円	30分 4,440円	1.3km 690円 (800m 490円)	250m 100円	1分30秒 100円	30分 3,940円
D 運賃	1.25km 740円 (716m 500円)	267m 120円	1分40秒 120円	30分 4,380円	1.3km 680円 (792m 480円)	254m 100円	1分35秒 100円	30分 3,880円
E 運賃	1.25km 730円 (708m 490円)	271m 120円	1分40秒 120円	30分 4,320円				
下限運賃	1.25km 720円 (700m 480円)	275m 120円	1分40秒 120円	30分 4,260円	1.3km 670円 (784m 470円)	258m 100円	1分35秒 100円	30分 3,830円
普通車	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃
	初乗運賃 (初乗短縮)	加算運賃			初乗運賃 (初乗短縮)	加算運賃		
上限運賃	1.25km 700円 (684m 500円)	283m 100円	1分45秒 100円	30分 3,550円	1.3km 640円 (788m 480円)	256m 80円	1分35秒 80円	30分 3,150円
B 運賃	1.25km 690円 (676m 490円)	287m 100円	1分45秒 100円	30分 3,500円	1.3km 630円 (780m 470円)	260m 80円	1分35秒 80円	30分 3,110円
C 運賃	1.25km 680円 (668m 480円)	291m 100円	1分45秒 100円	30分 3,450円	1.3km 620円 (772m 460円)	264m 80円	1分40秒 80円	30分 3,060円
D 運賃	1.25km 670円 (658m 470円)	296m 100円	1分50秒 100円	30分 3,400円	1.3km 610円 (762m 450円)	269m 80円	1分40秒 80円	30分 3,010円
E 運賃	1.25km 660円 (650m 460円)	300m 100円	1分50秒 100円	30分 3,350円				
下限運賃	1.25km 650円 (640m 450円)	305m 100円	1分50秒 100円	30分 3,300円	1.3km 600円 (754m 440円)	273m 80円	1分40秒 80円	30分 2,960円

貸切バスの運賃改定

8月25日付の公示で貸切バスの運賃を改定しました。

貸切バス事業者の運転者不足の解消・更なる安全投資の取組を着実に実施できることを目的として、従来の幅公示方法から基準額を「下限額」とする公示方法に見直し、現在の社会経済状況と合わせ下限額の引き上げを行いました。また深夜早朝料金・特殊車両の割増率も併せて見直しました。

○旧運賃

			上限	下限
運賃	キロ制運賃	大型車	210円	150円
		中型車	180円	130円
		小型車	150円	110円
	時間制運賃	大型車	7,230円	5,010円
		中型車	6,100円	4,230円
		小型車	5,240円	3,630円
料金	交代運転者配置料金	キロ制運賃	40円	30円
		時間制運賃	2,770円	1,920円
	深夜早朝料金		時間制運賃及び交代運転者配置料金（時間制料金）の2割増以内	
	特殊車両割増料金		運賃の5割増以内	



○新運賃

			下限額
運賃	キロ制運賃	大型車	190円
		中型車	160円
		小型車	140円
	時間制運賃	大型車	6,320円
		中型車	5,330円
		小型車	4,580円
料金	交代運転者配置料金	キロ制運賃	30円
		時間制運賃	2,300円
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交代運転者配置料金（時間制料金）の2割増
	特殊車両割増料金		設備や購入価格等を勘案した割増率

※大型車の場合

【公示方法の見直し】

□旧公示方法：上限額210円、下限額150円を公示

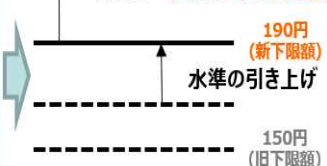
□新公示方法：下限額のみを公示



基準額を「下限額」とする
170円（下限額）

【下限額の引き上げ】

□新公示：下限額190円を公示



バス、タクシーの車内における氏名表示等廃止

R5.8.1から車内での乗務員等の氏名などの掲示義務を廃止しました。
旅客の利便の確保を図りつつ、乗務員等のプライバシーにも配慮し、安心して働ける職場環境の整備を促進することを目的としております。

法人タクシー 第八号様式（第11条）〈タクシー業務適正化特別措置法施行規則関係〉



タクシー運転者証等の様式を次のように変更し、利用者に表示する面から、氏名、顔、写真、運転免許証の有効期限を削除します。なお、引き続き運転者証等としての機能を保持するよう、氏名等については利用者から見えない面に記載します。

バス事業(例示) 〈旅客自動車運送事業運輸規則関係〉

岡山 2 0 0 あ ○ ○ ○ ○
株式会社 ○ ○ ○ ○

コラム もっと知ろう！

今般の旅客自動車運送事業運輸規則改正でバス、タクシーの車内における氏名表示等廃止のほか、禁煙表示の義務化も改正されました。これまでは一般乗合旅客自動車をのみが禁煙表示を義務付けされておりましたが、貸切バス、タクシーを含む旅客自動車全般に対象範囲が広がりました。



「トラックGメン」を創設！

2023年7月より、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、「トラックGメン」が創設されました。違反原因行為の疑いがある荷主、元請事業者へ働きかけや要請を行い、事実であれば改善に向けた指導を行います。

【背景】

2024年4月1日以降、働き方改革により時間外労働の上限が設定され、トラックドライバーの労働時間が短くなります。それに伴い、輸送能力が不足し物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面。持続可能な物流への対策が急務となりました。

このまま何も対策を講じなかった場合には、**営業用トラックの輸送能力が2024年には14.2%、2030年には34.1%不足**する可能性があるとの試算もあります。

【取組み】

国土交通省では、以前から荷主等への働きかけ等による是正措置を講じてきました。しかし、2024年問題を契機としてより強力な荷主等への監視体制を強化するため、「トラックGメン」を創設。主な違反原因として、荷主都合で長時間の荷待ちを強いる、運賃・料金を不当に据え置く、無理な運送依頼による長距離運送のスケジュール強要等が挙げられ、**悪質な違反に対しては法に基づき『働きかけ』『要請』『勧告・公表』**といった措置を講じます。

**積込先、配送先で
困りごと、ありませんか。**
情報ください

恒常的に長い荷待ち時間
過労運転防止義務違反を招くおそれがあります。

過積載になるような依頼
過積載運行を招くおそれがあります。

無理な到着時間の設定
最高速度違反を招くおそれがあります。

異常気象時の運行指示
輸送安全確保義務違反を招くおそれがあります。

その他、こんな行為についても情報があればお寄せください。
●依頼(契約)にない附帯作業 (貨物への梱扎、ラベル貼り、などをさせられるが料金が支払われない)
●運賃・料金等の不当な据置き

国土交通省トラックGメンが荷主・元請事業者の**本社**に対して「働きかけ」、「要請」を行い、是正を指導します。

【電話でのご連絡はこちらまで】
国土交通省 中国運輸局 自動車交通部 貨物課 082-228-3438

広島運輸支局 輸送・監査担当 082-233-9167 鳥取運輸支局 輸送・監査担当 0857-22-4120 島根運輸支局 輸送・監査担当 0852-37-1311 岡山運輸支局 輸送・監査担当 086-286-8122 山口運輸支局 輸送・監査担当 083-922-5336

【成果】

7月の発足から10月末までの間に「要請」6件、「働きかけ」166件を達成し、この件数は2019年度～2023年7月までの約5年間の累計実績(「要請」4件、「働きかけ」85件)よりも多いなど、トラックGメンはかなりの成果を上げています。岡山運輸支局管内においても荷主企業へのパトロールやトラックドライバーへのヒアリング等、積極的に取り組んでおります。

今後は厚生労働省、経済産業省、農林水産省といった関係行政機関と連携し、荷主企業に対し合同ヒアリングを実施するなど、強固な体制で取り組みを進めていきます。

差し迫る2024年問題

2024年問題とは

平成30(2018)年6月に働き方改革関連法が成立し、平成31年(2019)年4月から順次施行されています。令和6(2024)年4月から、自動車運転業務等に係る時間外労働の上限規制により生じる問題のことを**2024年問題**といいます。

生じる問題として、

- ・輸送能力の減少
- ・会社の売上、利益の減少
- ・ドライバーの収入減



などが挙げられ、慢性的な運転手不足の要因と合わせり以下のような影響がでてくるおそれがあります。

貨物事業者

長距離運送ができなくなる他、運行する便数を減らさなくてはいけなくなります。このまま何も対策を行わなければ2024年には、**14%の輸送能力の低下**、営業トラックの輸送トン数は**4億トン不足**する可能性があると言われています。

旅客事業者

乗合バスの減便やバス路線の廃止を行わなければならなくなります。また、駅などに配置しているタクシー車両の減少、夜間早朝時の営業を終了するなど消費者(国民)にとって**輸送サービスが低下する**可能性があります。

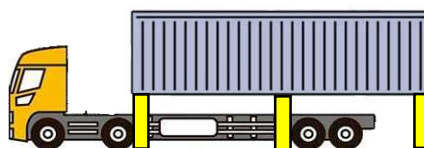


輸送能力・輸送サービスの低下は、消費者(国民)の日常生活や経済活動に大きな影響を与えます。



2024年問題解決のためには

- ・各運送事業者による運行形態の見直し
- ・荷主や利用者などの理解
- ・物流DX(機械化・デジタル化を通じて物流のあり方を変革すること)
- ・運賃改定により、運転者の給与アップ(待遇改善)⇒人材確保
- ・各運送事業者による働きやすい職場環境づくり



などが考えられ、岡山運輸支局としても、**運送業界・荷主や消費者など**の関係者と**問題解決**に取り組んでまいります。

登録申請状況がスマートフォンから確認できるように！

令和5年5月8日より、自動車の登録申請の受付方法が新しくなりました。
発券した番号札に印字されているQRコードで、スマートフォンなどからお呼び出し状況や申請の進捗状況がひと目で分かります。

～ネコ目システムとは～

受付発券機とWEBを連携することで、混雑・空き状況をリアルタイムで可視化するサービスです。待ち人数や呼び出し状況などの情報をリアルタイムで確認することができます。

従来

庁舎内放送の聞こえる範囲内にいなければ、申請の進捗状況が分からなかった。



導入後

庁舎内放送が聞こえなくても、スマートフォンから申請の進捗状況が分かるようになった。外出が可能に！

申請中の書類

もうできてるかな？

を、スマホで確認

発券した番号札に印字されているQRコードを読み込むと、ご自身のお呼び出し状況が一目でわかります。



5月8日（月）より受付方法が新しくなります。

受付の際は発券機より番号札をお取りいただき、
申請書類と併せて受付までご提出ください。

混雑・空き情報なら
ネコ目.com

現在の状況

OSS申請

待ち人数 0人

窓口申請

待ち人数 22人

不備のお呼出

番号が表示された方は、不備がございましたので【3番】不備窓口までお越しください。
26番, 610番, 635番

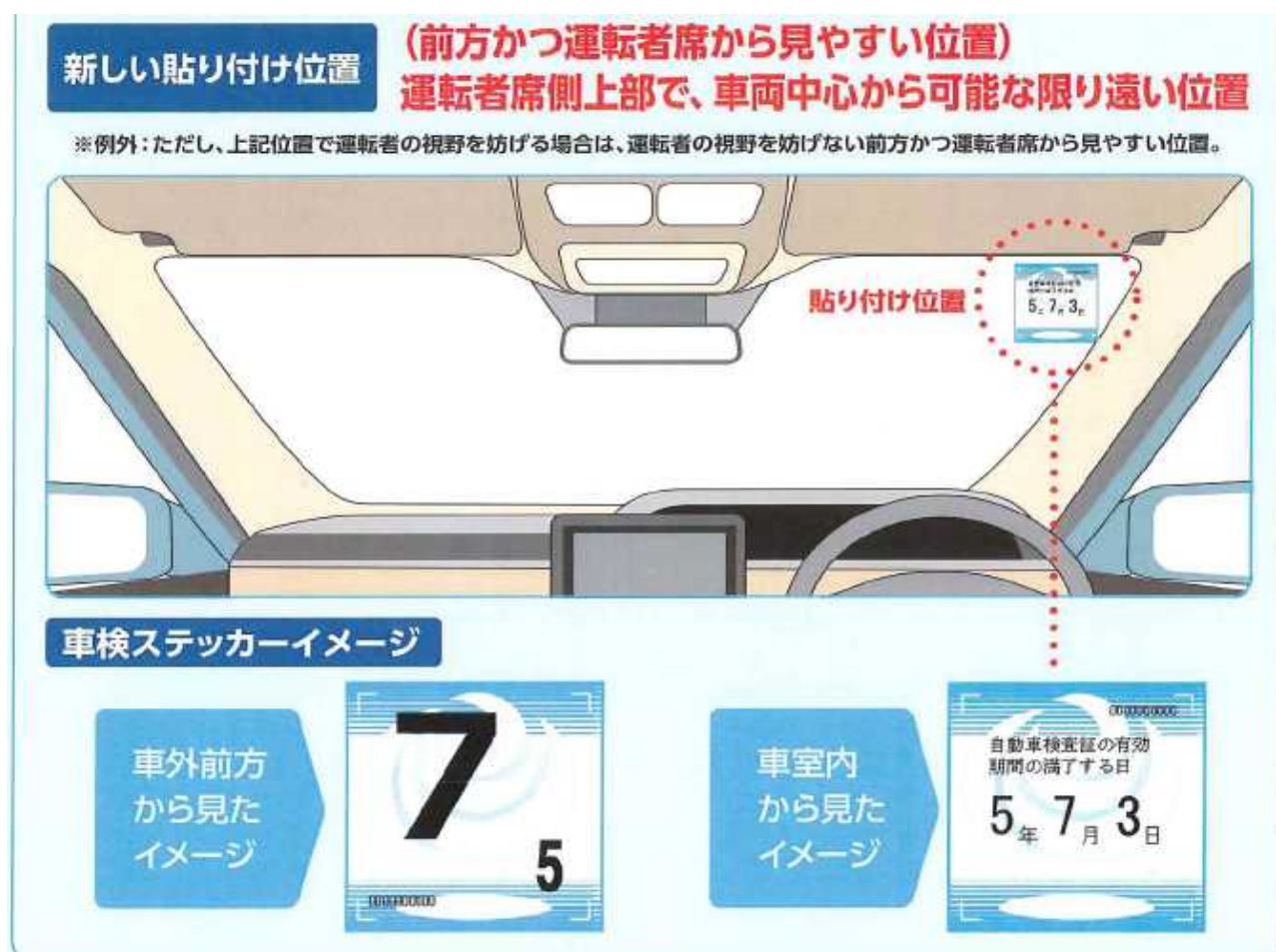
交付準備完了番号

番号が表示された方は【2番】交付窓口までお越しください。
30番, 599番, 602番, 609番, 617番, 622番, 624番, 632番, 633番

券のQRコードを読み取ると・・・
待ち人数・書類不備の方の番号
や交付可能な方の番号などが確認できます。

ステッカーの貼り付け位置変更

令和5年7月より、車検ステッカーの表示位置を、従来の「前方から見やすい位置」から「**前方かつ運転者席から見やすい位置**」に変更しました。自動車ユーザーの皆様におかれましては、以下の位置に貼り付けていただきますようお願いいたします。



よくあるQ&A

- ・令和5年7月より前に車検を受けている場合、貼り付け位置の変更は必要か。
→必要ありません。令和5年7月以降に車検を受けた車が対象となります。
- ・貼り付けを失敗してしまった場合はどうすればよいか
→各運輸支局又は、検査登録事務所にて再交付の申請ができます。手数料300円が必要となります。
- ・前面ガラスが着色されているものはどこに貼ればよいか。
→車外前方からステッカーの文字が認識できる場合、着色部分に貼り付けが可能です。認識ができない場合、文字が認識できる位置にまで下方にずらした位置に貼り付けをお願いします。

OBD検査が始まります！

OBD検査とは・・・近年、衝突被害軽減ブレーキなど自動運転技術の進化・普及が急速に進展しています。しかし、故障した場合には誤作動による重大事故等に繋がる恐れがあるため、自動車検査等を通じた機能確認が必要となることから車載式故障診断装置(OBD)を活用した検査が始まりました。



OBD 検査 はじまります！

プレ運用

令和 5 年 10 月～

OBD検査開始

令和 6 年 10 月～

※ 輸入車は 令和 7 年 10 月～

OBD検査が必要かどうかの確認



車検証の備考欄に
「OBD検査対象」と
記載があります。

⚠ 記載があっても以下の場合は検査不要です

- ▶ 検査日が令和 6 年 9 月 30 日以前
(輸入車は令和 7 年 9 月 30 日以前)
- ▶ 検査日が型式指定年月日から 2 年を経過していない
- ▶ 検査日が初度登録年月または初度検査年月の前月の末日から起算して 10 ヶ月を経過していない



OBD検査の要否は、特定DTC照会アプリで自動判定されます。



OBD 検査が必要です



OBD 検査は不要です

**プレ運用
期間は？**

全て「検査不要」と判定されますが、「OBD 確認」モードであれば「実行」ボタンを押して OBD 確認を行うことができます。

OBD検査の流れ

- 1** 特定 DTC 照会アプリを起動

2 「OBD 検査」が「OBD 確認」を選択

法令に準拠して検査を実施する場合は「OBD 検査」を選択してください。

3 車両情報の入力

二次元コードリーダー、IC タグリーダーがあると便利です。

4 検査の実施

 - ▶ 原動機停止
 - ▶ 検査用スキャンツールを接続

ENGINE
START
STOP

▶ 原動機始動

電気自動車、ハイブリッド車は

▶ READY

OBD 検査は、原動機 ON または「READY」で実施

5 検査結果の確認



『適合』の例



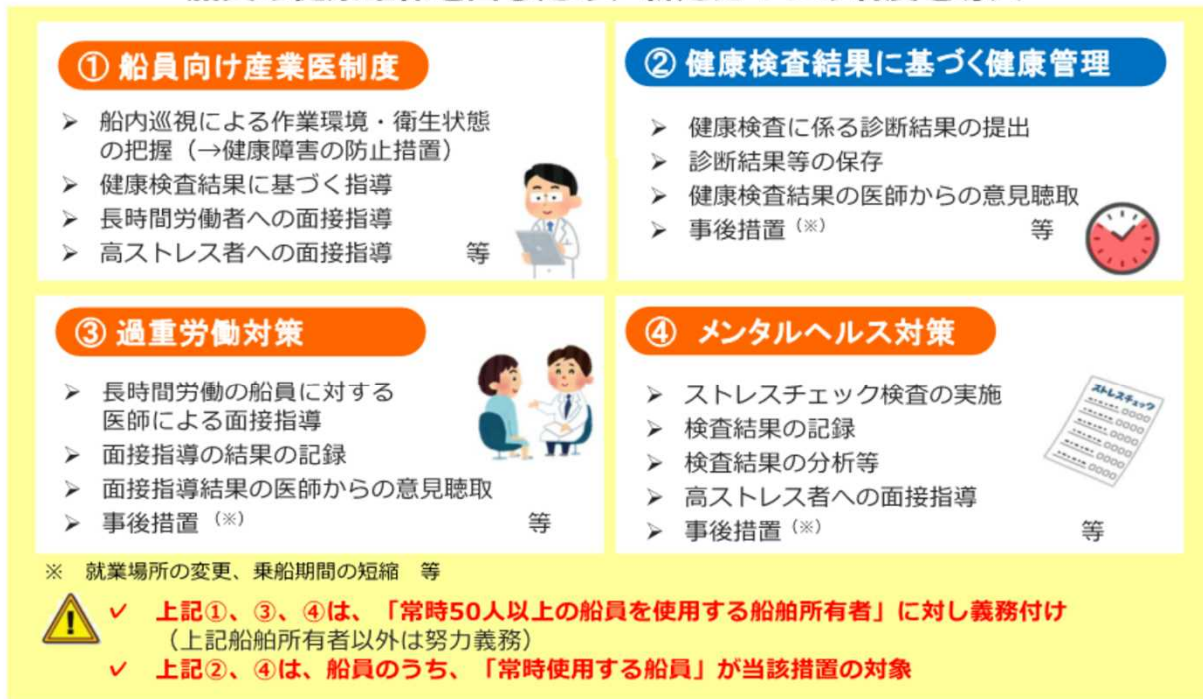
『不適合』の例

船員の働き方改革

令和4年4月から、船員の働き方改革の実現を図るため、労働環境の改善に向けた船員法等が改正されました。令和5年4月から、船員の働き方改革第2弾として、労働時間規制の範囲の見直しや船員の健康確保に関する新たな制度が施行されました。



船員の健康確保を図るため、新たに4つの制度を導入



令和5年（2023年）4月1日より開始！！

海事イベント情報

令和5年5月27日～28日に開催された第26回たまの・港フェスティバルに出展しました。
コロナウイルスの流行により4年ぶりの開催となりましたが、3.2万人が訪れる盛況ぶりでした。



↪ 大人気の海上自衛隊訓練支援艦くろべを
バックに賑わうメインゲート
↑ 顔はめパネルや海事振興グッズを配布し
た運輸局ブース
← ライフジャケット着用推進マスコットキャ
ラクターのウクゾウくん

令和5年7月2日に開催されたリフレッシュ瀬戸内に参加しました。
「日本の渚百選」「日本の快水浴場百選」にも選ばれ、県下最大で有数の集客がある玉野市
渋川海水浴場の海開きを前に、海浜の清掃活動を通して美しい瀬戸内を守っていく運動を
行いました。



↪ 玉野市渋川海水浴場 ↑ 職員親子三代そろっての参加
↗ 市内外から総勢41団体、636人のボランティアが集結

交通政策 關係業務

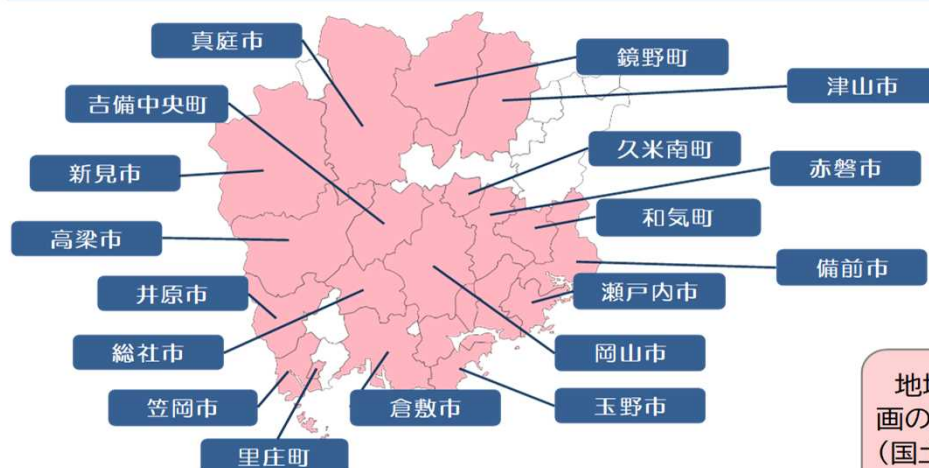


公共交通の活性化・再生のための地域の主体的な取り組みの推進

地方公共団体が作成する「**地域公共交通計画**」とは、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする、地域公共交通のマスタープランの役割を果たすものです。「**地域公共交通の活性化及び再生に関する法律**」により作成が求められています。

全国では、平成26年11月の施行から令和5年9月末時点で889件の地域公共交通計画が作成されており、岡山県内でも、令和5年9月末時点で、18の自治体で作成されています。

地域公共交通計画(旧地域公共交通網形成計画)策定自治体(R5年9月現在)



地域公共交通計画の一覧は↑から
(国土交通省HP)

交通に関する主な国の補助金・各種支援制度

地域公共交通確保維持改善事業

地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取り組みを支援します。

地域の実情に応じた生活交通の確保維持

過疎地域等のコミュニティバスやデマンドタクシーや
離島航路等の運行(運航)費補助、車両購入費補助、
貨客混載導入経費補助等

快適で安全な公共交通の実現

ノンステップバスやUDタクシーの導入、点字ブロックの整備等、車両、
駅、バスターミナル等のバリアフリー化の支援、安全性向上のための施設更新等



真庭市 まにわくん

新モビリティサービス推進事業

全ての地域、全ての人がどのような時でも最適な
移動手段を利用できるよう、ドア・ツー・ドアの移動に対し、
様々な移動手法・サービスを組み合わせて1つの移動
サービスとしての提供(MaaS)を目的として支援します。

- ・AIを活用したオンデマンド交通
- ・グリーンスローモビリティ
- ・キャッシュレス決済導入、地域交通のデータ化支援 等



笠岡市 グリーンスローモビリティ

訪日外国人旅行者の受入環境整備、鉄道関係等、その他支援メニューや補助金の
詳細はQRコードから見るができます。中国運輸局HP→



倉庫業

倉庫業とは、「寄託を受けた物品を倉庫において保管する事業」であり、国民生活・経済活動に欠かせない様々な物品を大量かつ安全に保管する役割を担っています。日々の生活を支える物流において、倉庫は生産者と消費者を結ぶ結末点となっています。

倉庫の種類

保管する物品によって倉庫の形態は異なり、中でも工業品等の保管を中心とする1～3類倉庫は登録面積数が最も大きく平成26年度以降は年々増加しています。

- ※1～3類倉庫は建屋型の倉庫で、施設・設備基準の差から3種類に分かれる。
- ・1類倉庫は、冷蔵倉庫、危険品倉庫で保管する必要がある物品以外の物品の保管が可能。
 - ・2類倉庫は、1類倉庫に比べ防火、耐火性能が不要。
 - ・3類倉庫は、2類倉庫に防水、防湿性能等が不要。

(令和4年度末)

岡山県の登録倉庫面積(容積)		
普通倉庫	1類倉庫	1458.3千㎡
	2類倉庫	
	3類倉庫	
	野積倉庫	121.5千㎡
	貯蔵糟倉庫	597.4千㎡
	危険品倉庫	6.0千㎡/17.5千㎡
水面倉庫		—
冷蔵倉庫		494.9千㎡
トランクルーム		—

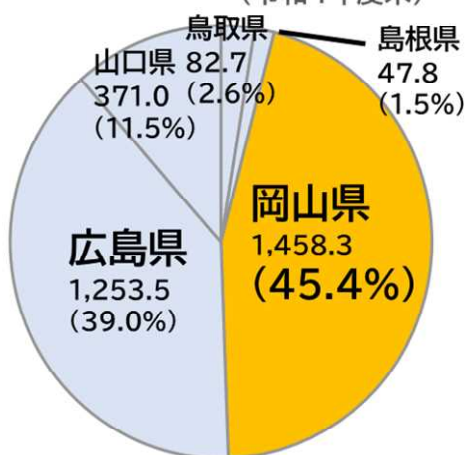


営業倉庫内部の様子(日本通運株式会社)

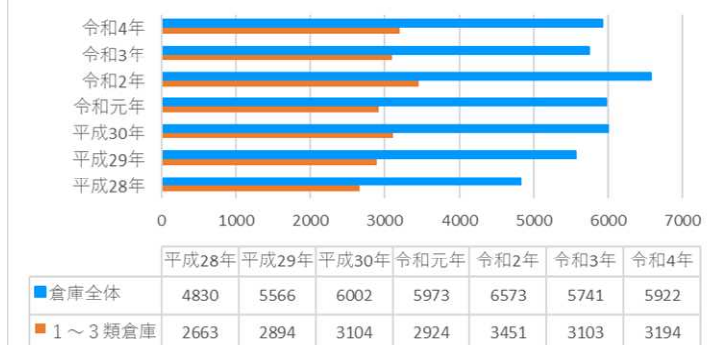
岡山県の倉庫

岡山県では岡山自動車道、山陽自動車道及び瀬戸中央自動車道など交通の結節点としての地理的な優位性から県内のIC近接地への物流団地の整備が行われました。県内の**1～3類倉庫の所管面積は中国管内で最大**であり、岡山県は大きな物流拠点となっています。

1～3類倉庫面積の比較(千㎡)
(令和4年度末)



県内倉庫の入庫高の推移



単位：千トン

(注)九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、長門市及び山陽小野田市を除く

倉庫資料編45-46ページ



自動車 関係業務

旅客自動車運送事業

自動車を使用して旅客運送をする行為は「道路運送法」により規定されています。
有償で旅客を運送する事業を行うことは、国土交通大臣の許可が必要になり、主に次の事業に分かれています。

旅客自動車運送事業の概要

旅客自動車 運送事業

一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス等）

- ・ **乗合旅客**を運送する一般旅客自動車運送事業

路線定期運行

- ・ 路線バス、コミュニティバス等

路線不定期運行

- ・ 観光需要対応乗合タクシー等

区域運行

- ・ デマンド型乗合タクシー等

一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）

- ・ 一個の契約により **乗車定員11人以上**の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業（観光バス等）

一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）

- ・ 一個の契約により **乗車定員11人未満**の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業

法人タクシー

個人タクシー

福祉タクシー

- ・ 業務の範囲を限定した福祉輸送サービス

特定旅客自動車運送事業

- ・ **特定の者の需要**に応じ、一定の範囲の旅客を運送する旅客自動車運送事業

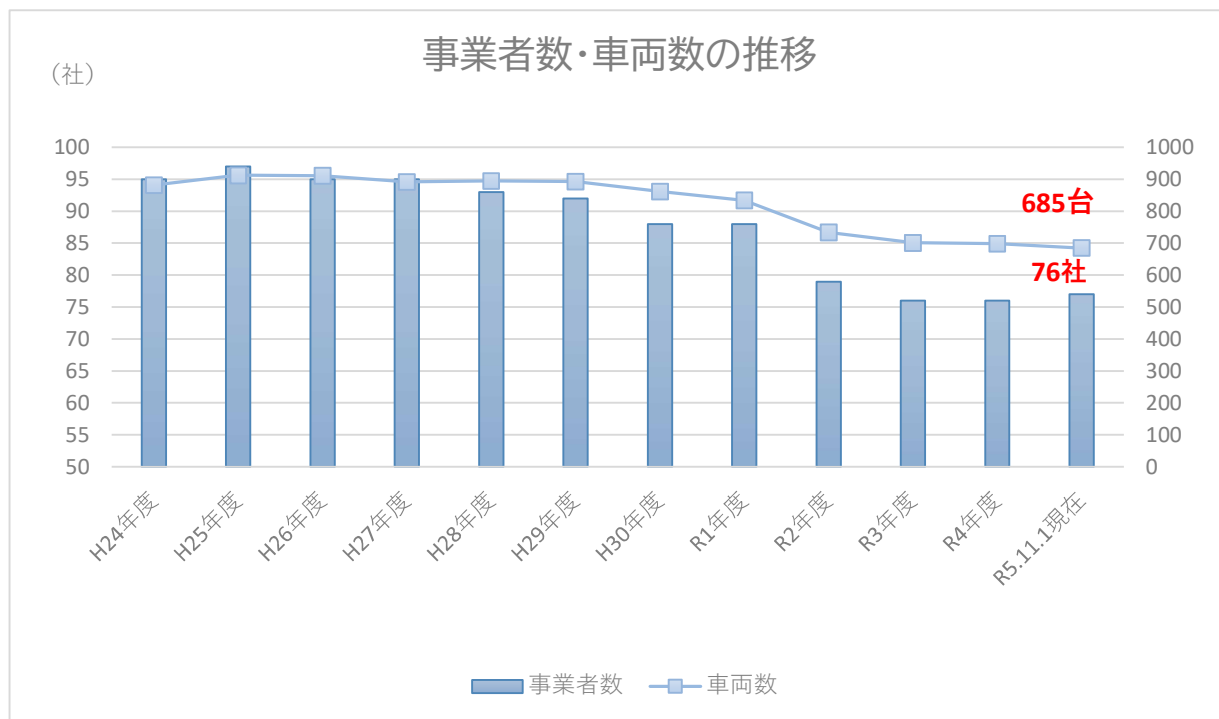
岡山県内の様々な地域交通 ～事業用自動車による地域の乗合運行～

令和5年3月31日時点

	名称	運行形態	運行地域	運賃	運行事業者
岡山市	御津・建部コミュニティバス	乗合バス	御津地区	200円均一	中鉄バス㈱
	迫川地区乗合タクシー (ブンタク)	乗合タクシー	迫川地区	300円	岡山旭交通㈱
	モモタク	乗合タクシー	千種学区	300円・500円	㈱キリンタクシー
	あいタク	乗合タクシー	馬屋上・野谷学区	500円・1000円	㈱エスアールティー
	角タク	乗合タクシー	角山学区	500円	西大寺タクシー(㈱)
	ぐるりん	乗合タクシー	城東台・草ヶ部地区	200円	㈱皿井タクシー
	牧タク	乗合タクシー	牧山地区	300円・1000円	岡山両備タクシー㈱
倉敷市	ふれあい号	乗合バス	児島地区	170円均一	下津井電鉄㈱
	とこはい号	乗合バス	下津井地区	170円～260円	下津井電鉄㈱
	ジーンズバス	乗合バス	児島地区	170円均一	下津井電鉄㈱
	真備地区コミュニティタクシー	乗合タクシー	真備地区	300円	㈱日の丸タクシー
	船穂地区コミュニティタクシー	乗合タクシー	船穂地区	400円	岡山交通(株)
	西坂地区コミュニティ タクシー(やまびこ号)	乗合タクシー	西坂台団地～倉敷中央病院前 西坂台団地～生坂口 生坂口～倉敷中央病院前	600円 300円 300円	㈱Heiwa Taxi Corp.
	イトピアコミュニティタクシー (しあわせ号)	乗合タクシー	イトピア団地～川崎医科大学付属病院	300円均一	㈱Heiwa Taxi Corp.
	倉敷ハイツ地区コミュニティ タクシー(ふれあい号)	乗合タクシー	倉敷ハイツ～倉敷市役所 倉敷ハイツ～倉敷中央病院	300円 600円	㈱Heiwa Taxi Corp.
	庄新町地区コミュニティタクシー (なかよし号)	乗合タクシー	庄新町～中庄駅	500円均一	㈱Heiwa Taxi Corp.
	東瀬津地区コミュニティタクシー (チェリー号)	乗合タクシー	東瀬津～倉敷駅	500円均一	㈱Heiwa Taxi Corp.
雪舟くん(総社市)	水島地区コミュニティタクシー (すいわ号)	乗合タクシー	広江地区～水島中央病院 連島地区～水島中央病院	600円 500円	㈱Heiwa Taxi Corp.
	大室・高室・菰池団地地区 コミュニティタクシー	乗合タクシー	大室～菰池1丁目 大室～児島駅	300円 400円	曙タクシー(㈱)・下電観光バス(㈱)
総社市	雪舟くん	乗合タクシー	総社市内	300円	中鉄バス㈱・中鉄観光㈱・㈱日の丸タクシー 備北タクシー㈱・豪溪交通(株)・㈱美袋交通
	雪舟くん・倉敷中央病院往復便	乗合タクシー	総社駅～山手地区～倉敷市街	300円～800円	㈱日の丸タクシー
津山市	ごんごバス	乗合バス	津山市内広域	200円均一	中鉄北部バス㈱
	津山・岡山空港線	乗合タクシー	美作～津山～美咲～久米南～岡山空港	3500円・4000円 4500円	勝田交通㈱
玉野市	シーバス	乗合バス	玉野市内	100円均一	両備ホールディングス㈱
	シータク	乗合タクシー	玉野市内	300円均一	下電観光バス㈱・双葉タクシー ㈱・旭自動車㈱
笠岡市	大島乗合タクシー	乗合タクシー	大島地区	500円・300円	㈱井笠バスカンパニー
	尾坂乗合タクシー	乗合タクシー	尾坂地区	500円・300円	㈱井笠バスカンパニー
井原市	井原あいあいバス	乗合バス	井原地区	100円均一	北振バス㈱
	井原あいあいカー	乗合タクシー	井原市内(芳井地区・美星地区)	800円・600円・ 300円	日の丸タクシー(㈱)・一丸タクシー(㈱)
高梁市	玉川ふれあいタクシー	乗合タクシー	玉川地区	500円・700円	㈱ビオーネ交通
	備中ふれあいタクシー	乗合タクシー	備中地区	300円～700円	成羽タクシー(㈱)
	川上ふれあいタクシー	乗合タクシー	川上地区	400円均一	成羽タクシー(㈱)
	観光乗合タクシー	乗合タクシー	高梁市街	600円・2000円	㈱ビオーネ交通・備北タクシー(㈱)
新見市	ら・くるっと	乗合バス	新見市街	100円均一	備北バス㈱
美作市	いこタク	乗合タクシー	勝田地区	200円均一	勝田交通㈱
	はなこさん	乗合タクシー	梶並地区	200円均一 (土曜500円均一)	㈱エスアールティー
	あいタク	乗合タクシー	英田地域	200円均一	㈱美作タクシー
	マリタク	乗合タクシー	美作地域	200円	㈱ナйкаイグループ
備前市	東備西播定住自立圏 圏域バス	乗合バス	備前市～赤穂市	200円均一	㈱ウイング神姫
赤磐市	赤磐市民バス	乗合バス 乗合タクシー	赤磐市内	200円均一	㈱皿井タクシー・㈱荒嶋建設・㈱竹内タクシー
浅口市	寄島・里庄線	乗合バス	寄島地区～里庄駅	100円・200円	㈱寄島タクシー
久米南町	かっぴーのりあい号	乗合タクシー	久米南町全域	300円均一	㈱エスアールティー
早島町	早島町高齢者等乗合タクシー	乗合タクシー	若宮地区	200円均一	㈱早島タクシー
鏡野町	富乗合タクシーやませみ号	乗合タクシー	富地区	300円均一	㈱中田石油店
	富乗合タクシー 箱岩橋線	乗合タクシー	富地区	100円均一	㈱中田石油店
美咲町	亀甲・津山線	乗合バス	亀甲駅～津山中央病院	200円均一	有本観光バス(㈱)
	美咲町区域運行	乗合タクシー	美咲町内(地区単位)	100円	有本観光バス(㈱)・西川タクシー(㈱)
吉備中央町	吉備中央町デマンドタクシー	乗合タクシー	吉備中央町内	500円	㈱加茂川タクシー・賀陽タクシー(㈱) 賀陽交通(有)

一般貸切旅客運送事業

岡山県内の貸切事業者について



令和5年11月時点ではコロナ渦が明けたとはいえ、コロナ渦前の令和元年と比較すると約**150台**減少しており未だ減少傾向にあります。

過去10年間の最大時(H25:913台)と比較すると**228台**も減少しています。

また、事業者数は令和1年度と比較し**12社**も減少しており、

過去10年間の最大時(H25:97社)と比較し**22社**も減少しています。

国土交通省では貸切バスを発注する際に安全性を重視して選定・利用するポイントを示したガイドラインを策定しております。

以下のリンクに掲載されておりますので、貸切バスを発注する際にご参照ください。

URL:https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html



一般乗用旅客運送事業(タクシー)

(1) 法人タクシー

	事業者数	車両数(両)		営業収入(千円)	実車キロ	輸送人員	実働率(%)※ ₂
令和5年11月時点	128	2,821	令和4年度※ ₁	10,402,542	25,207,329	7,673,092	53.98
前年度比	-1	-92	前年度比	1,753,622	3,947,329	446,092	

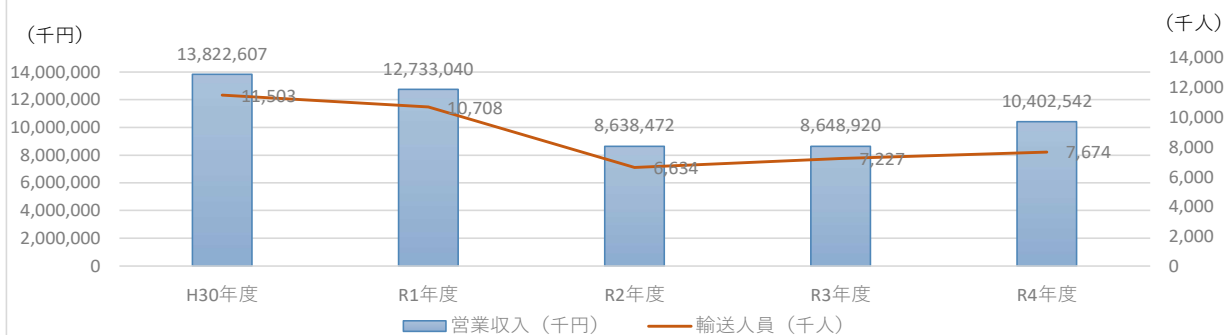
※₁: R5.11 報告書集計時点による

※₂: 岡山県内延実働車両数 (一の車両が1年間タクシー車両として稼働した日数の総数)
 岡山県内延実在車両数 (一の車両が1年間タクシー車両として在籍した日数の総数) × 100

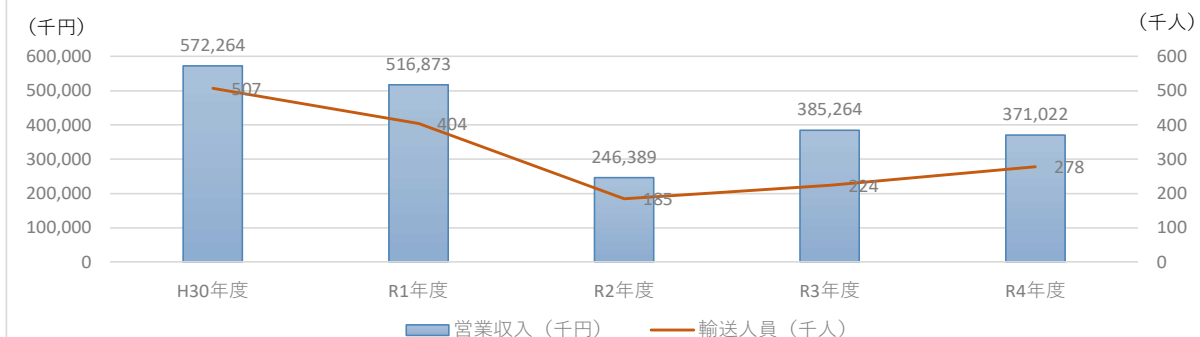
(2) 個人タクシー

	事業者数		輸送回数	営業収入(千円)	実車キロ	輸送人員	実働率(%)
令和5年11月時点	166	令和4年度	203,009	371,022	906,664	278,192	35.1
前年度比	±0	前年度比	42,009	-14,242	209,664	54,192	

法人タクシー 営業収入・輸送人員の推移



個人タクシー 営業収入・輸送人員の推移



貨物自動車運送事業

貨物自動車運送事業は、国内貨物輸送の基幹的な役割を担い、消費者にとってなくてはならない存在で、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業があります。

貨物自動車運送事業の概要

貨物自動車運送事業

岡山 100
あ XX-XX

岡山 400
れ XX-XX

一般貨物自動車運送事業

- ・ 不特定の荷主の需要に応じ、有償でトラックを使用して貨物を運送する事業

特別積合せ貨物運送

- ・ 多数の顧客から貨物を集め、起点及び終点の営業所等において必要な仕分けを行った上で、これらの貨物を積み合わせて 定期的に運送（宅配便等）

貨物自動車利用運送

- ・ 貨物自動車運送事業者が、他事業者の行う実運送を利用して行う 貨物の運送

特定貨物自動車運送事業

- ・ 特定の荷主の需要に応じ、有償でトラックを使用して貨物を運送する事業

貨物軽自動車運送事業

- ・ 不特定の荷主の需要に応じ、有償で 軽自動車 を使用して貨物を運送する事業

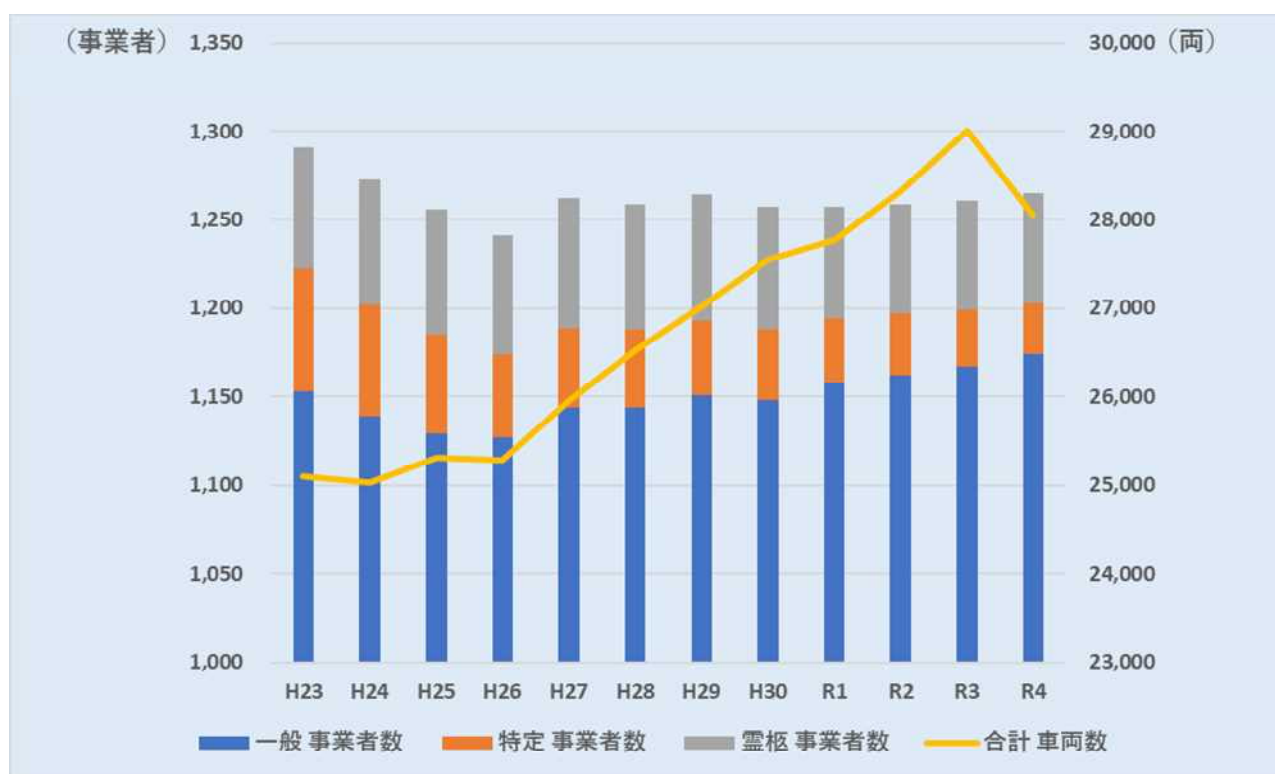


大型トラックなら1回で
10トン以上の荷物を
運べるんだ！！



岡山県内の貨物自動車運送事業者(車両数)の推移

年 度	一 般		特 定		霊 柩		合 計	
	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数
H23	1,153	24,595	69	240	69	268	1,291	25,103
H24	1,139	24,529	63	218	71	286	1,273	25,033
H25	1,129	24,817	56	206	71	292	1,256	25,315
H26	1,127	24,845	47	171	67	263	1,241	25,279
H27	1,144	25,495	45	183	73	282	1,262	25,960
H28	1,144	26,056	44	183	71	286	1,259	26,525
H29	1,151	26,536	42	181	71	297	1,264	27,014
H30	1,148	27,083	40	174	69	290	1,257	27,547
R1	1,158	27,339	36	138	63	298	1,257	27,775
R2	1,162	27,892	35	135	62	294	1,259	28,321
R3	1,167	28,593	32	128	62	281	1,261	29,002
R4	1,174	27,662	29	112	62	287	1,265	28,061



※「一般事業者」には「特別積合せ事業者」を含む。

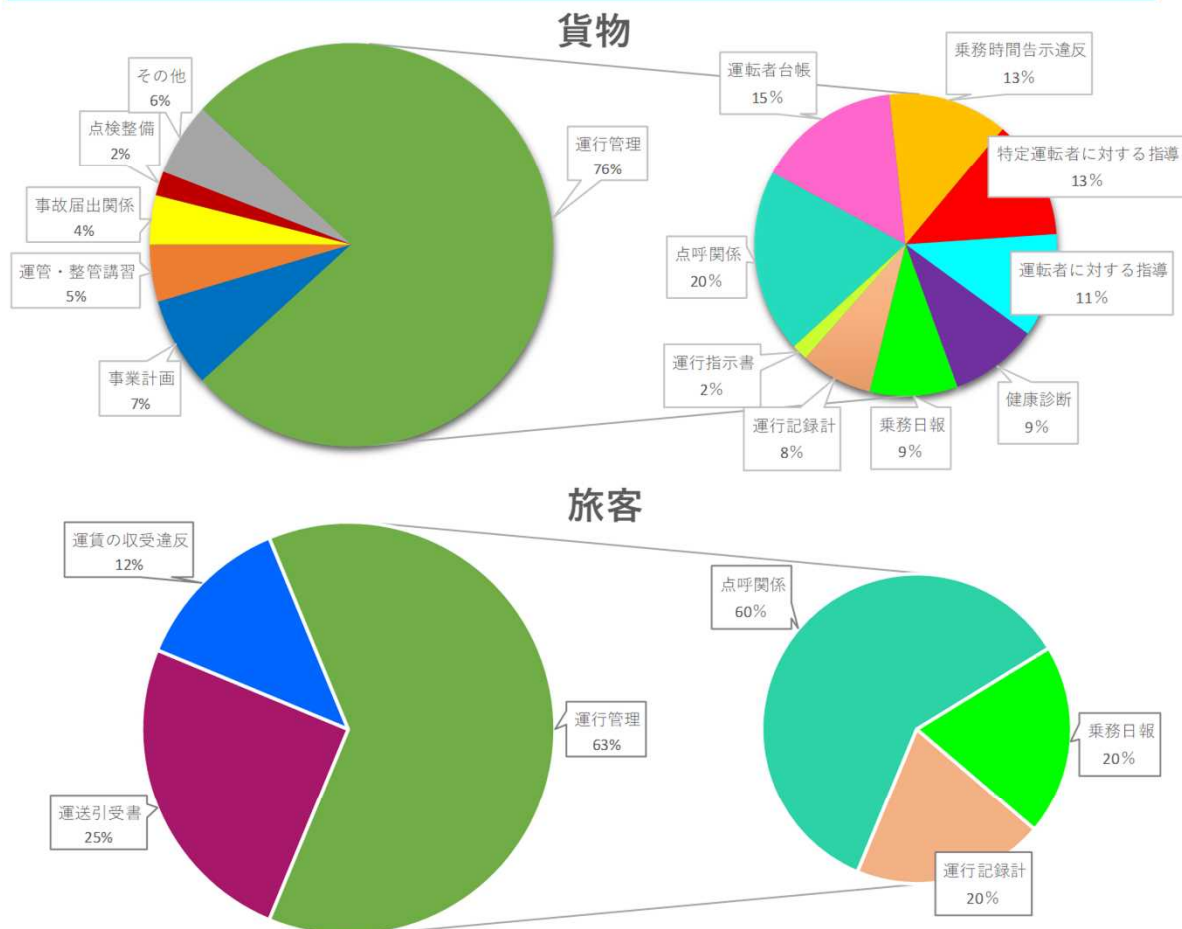
参考：中国運輸局 運輸要覧 <https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/txt/toukei.html>

監査業務

岡山運輸支局監査室ではトラック・バス・タクシー等の自動車運送に係る事故防止の徹底、運輸事業の適正化を図ることを目的として、運送事業者に対する監査を行っています。監査の種類として、**特別監査・一般監査(臨店、呼出)・街頭監査の3種類**となります。

令和4年度行政処分違反項目（岡山県に限る）

岡山運輸支局監査室では令和4年度に貨物**15**件、旅客**3**件の行政処分を実施しました。処分にあって違反が認められた項目(貨物**153**件、旅客**8**件)をグラフにまとめております。



上記グラフで目立った違反項目

貨物に限る

- ・乗務時間告示違反
- ・運転者等に対する指導未実施

貨物・旅客共通

- ・点呼関係違反
- ・乗務日報未作成等
- ・運行記録計保存なし等

旅客に限る

- ・運賃料金事前届出違反
- ・運送引受書未作成等

どの違反項目も事業者に対して大きな責任が問われます。事業者には責任を持った運行管理、事業計画の管理が必要です。

自動車の登録業務

自動車の登録には、所有権の公証のための「民事登録」と、安全・環境対策の他、治安及び交通取締、徴税など各種行政上の権利義務の明確化や社会秩序維持のための「行政登録」の2つの目的があり、自動車を運行する際の義務となっています。

代表的なお手続き

新規登録

新車・中古車でナンバーのついていない車を登録する場合。

登録を受けていない車は、そのままでは公道を走ることができないため、運輸支局等でのお手続きが必要です。

変更登録

引越、結婚などで氏名・住所などが変わった場合には、変更登録のお手続きが必要です。



移転登録

売買などによる譲渡、譲受で自動車の名義を変更する場合には、移転登録のお手続きが必要です。税金や保険などトラブルの元になるため、お手続きはお早めに！

抹消登録

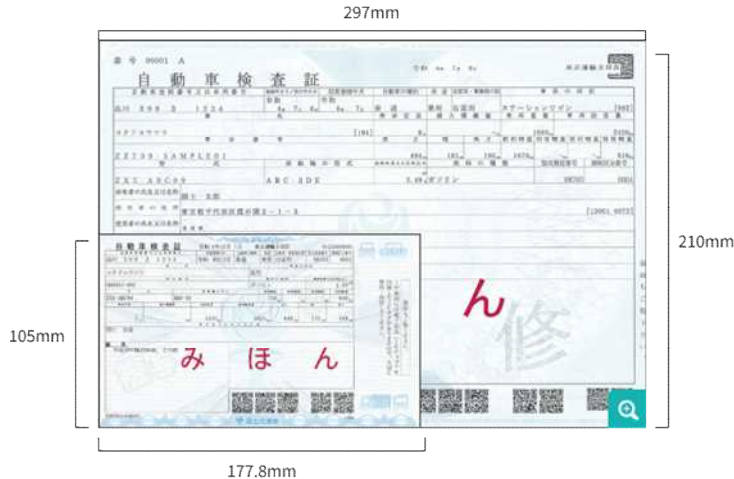
登録を受けている自動車の使用を一時中止する場合、解体をした場合、または自動車を輸出する場合には抹消登録のお手続きが必要です。

ナンバープレートについて

普通・小型・大型特殊自動車		軽自動車	
自家用		自家用	
事業用		事業用	

2023年1月4日より車検証が電子化されました。

変更点① 大きさはA6サイズへとコンパクトになりました。



国土交通省電子車検証特設サイト



軽自動車検査協会
自動車検査証の電子化 R6.1.4～



変更点② 一部情報はICタグに格納されます。



A 券面記載事項

自動車登録番号／車両番号	総排気量又は定格出力
車台番号	自家用・事業用の別
交付年月日	用途
使用者の氏名又は名称	乗車定員／最大積載量
車名・型式	車両重量／車両総重量
型式	軸重(前前・前後・後前・後後)
自動車の種別	初度登録年月／初度検査年月
長さ／幅／高さ	車両識別符号(車両ID)
車体の形状	※車両ごとに不変の番号として電子化に伴い付与
原動機の型式	
燃料の種類	

B ICタグ格納情報

自動車検査証の有効期間
所有者の氏名・住所
帳票タイプ

使用者の住所
使用の本拠の位置

変更点③ ICタグに格納された情報はPCや読み取り機能付きスマートフォンから確認できます。

※二次元コード(C)からは、従来取得可能であった情報のうち、「自動車検査証の有効期間」は確認することができません。

検査・整備保安関係業務

申請窓口業務等

継続検査、予備検査の申請書面審査及び車検証、予備検査証の交付、検査標章の再交付を行っております。

最近ではOSS(ワンストップサービス)による申請が増えつつあります。



申請窓口の様子

街頭検査の実施



自動車の安全確保及び公害防止を図るため、点検整備履行の指導、不正改造車の排除に重点を置いた街頭検査及び構内街頭検査を実施しています。

令和4年度:実施回数39回
検査車両数2833台
不適合車両数11台

研修・教習・講習の開催

種類	回数	受講人数
自動車検査員教習	2	156
整備主任者資格取得講習	13	350
整備管理者選任前研修	11	355
整備管理者選任後研修	10	964
運行管理者特別講習	3	18

※参考資料※

OSS利用状況 (R5.1～R5.12)

	継続検査	新車新規
岡山	69.11%	26.19%
全国	62.63%	59.64%

※継続検査は整備担当、
新車新規は登録担当の業務である

自動車の審査業務

独立行政法人自動車技術総合機構・・・国が行っていた自動車の検査（いわゆる車検）手続きのうち、検査機器等を用いて自動車の検査を実施する部門を独立行政法人化したものです。（平成28年4月からは登録業務も一部追加）



検査場の検査コースにおいて行う自動車の検査業務（車検）、街頭において行う不正改造等に対する検査業務（街頭車両検査）、自動車検査員教習などの講師、並行輸入自動車及び改造自動車届出の審査業務等を行っています。



海事 關係業務

旅客航路事業

岡山県の旅客船航路は、県内と四国を結ぶ小豆島航路(物流・観光航路)、瀬戸内海の島嶼部を結ぶ航路(生活・観光航路)があります。

また、瀬戸内国際芸術祭の開催期間は増便対応や期間限定航路も運航されます。

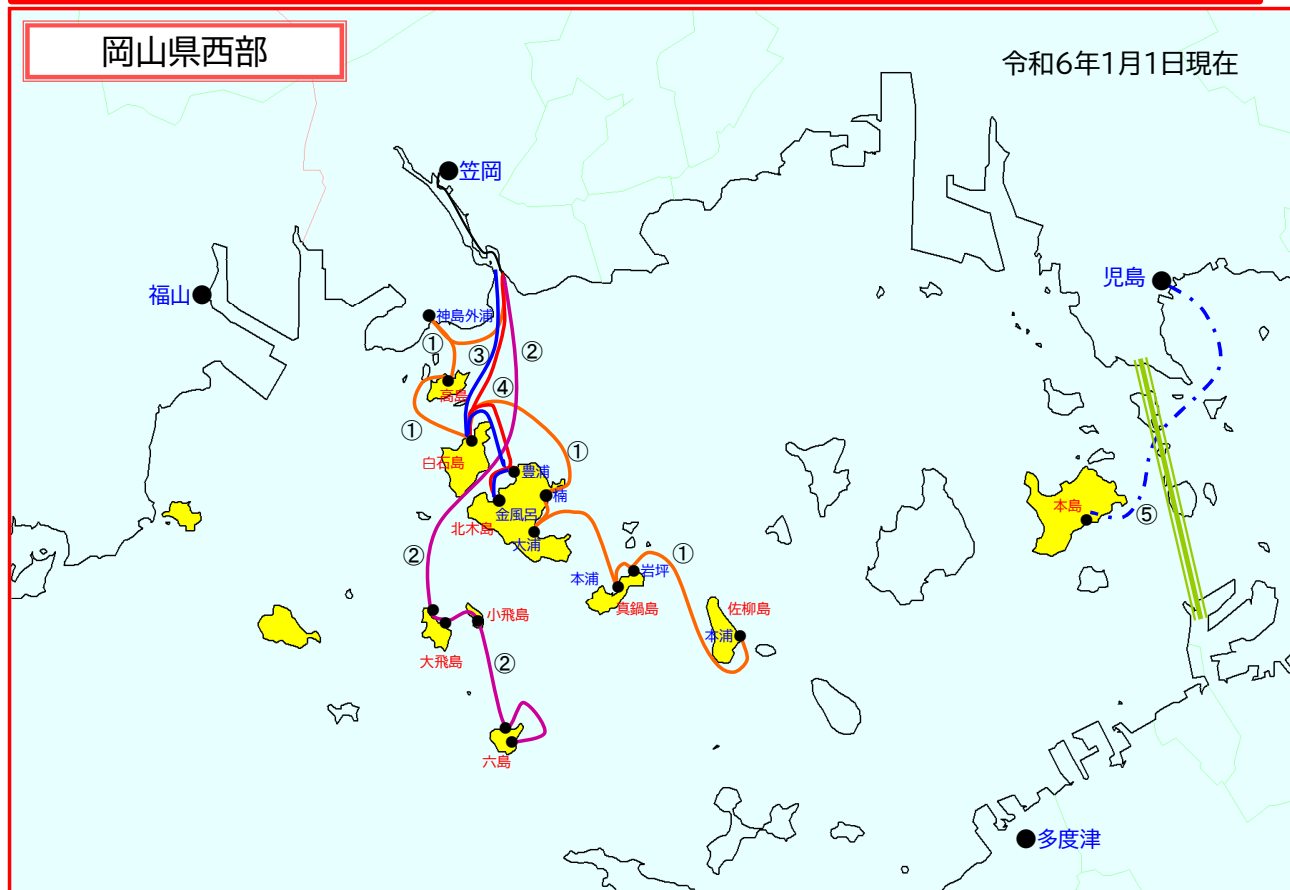


一般旅客定期航路事業

事業者名	航路名	寄港地
国際両備フェリー(株)	岡山～土庄	
豊田 一男	宝伝～犬島	
(一社)瀬戸内市緑の村公社	前島～牛窓	
大生汽船(株)	大多府～日生	頭島・鴻島・日生駅前
(株)岡山京橋クルーズ	京橋～犬島～唐櫃	

旅客航路事業

岡山県西部に位置する笠岡諸島は瀬戸内海中部にある諸島のことであり、笠岡市から南方に大小30ほどの島々が連なっています。有人島は高島、白石島、北木島、真鍋島、大飛島、小飛島、六島の7つあり、島民のための生活交通や観光を目的とした船舶が運航しています。



一般旅客定期航路事業



【船種】
P：純客船
高：高速船
車：自動車航送船

番号	事業者名	航路名	寄港地	船種
①	三洋汽船(株)	笠岡～佐柳本浦	笠岡・神島外浦・高島・白石島・北木島楠・北木島大浦・真鍋島本浦・真鍋島岩坪・佐柳本浦	P・高
②	三洋汽船(株)	笠岡～飛島～六島	笠岡・大飛島北浦・大飛島洲・小飛島・六島湛江・六島前浦	高
③	(株)瀬戸内中央観光汽船	金風呂～笠岡	笠岡・白石島・豊浦・金風呂	車
④	(有)笠岡フェリー	金風呂～笠岡	笠岡・白石島・豊浦・金風呂	車
⑤	六口丸海運(有)	児島観光港～本島	児島観光港・本島	P

港湾運送事業

「港湾運送事業」とは、港湾において他人の需要に応じて行う船舶からの積み卸し及び上屋等への搬出入、仕分け保管を行う事業のことです。

港湾運送事業の種類①～⑦

① 一般港湾運送事業(1種元請、ステベ)

荷主または船社の委託を受けて、委託者によって貨物の受け渡しを行い、受け渡し行為に先行または後続する船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送を一貫して行う事業

★一般港湾運送事業者のみが貨物の受け渡し行為ができる

② 港湾荷役事業(船内荷役と沿岸荷役)

港湾で貨物を積んだり卸したり、運んだりする事業のこと。作業行為は以下の2つに分けられる。

船内荷役(2種)

船舶への貨物の積み込み
または取卸し行為



沿岸荷役(4種)

「船舶またははしけ」により運送された貨物の上屋その他の荷捌き場への搬入、搬出、保管等



③ はしけ運送事業(3種)

港湾における船舶またははしけによる運送行為等

④ いかだ運送事業(5種)

港湾において木材をいかだに組んで運送する行為等



⑤ 検数事業

船積貨物の積み込みや陸揚げに際して行う貨物の個数の計算または受け渡しの証明

⑥ 鑑定事業

船積貨物の積付に関する証明、調査および鑑定



⑦ 検量事業

船積貨物の積み込みや陸揚げに際して行う貨物の容積または重量の計算または証明

内航海運業

海に囲まれた日本では海運、港を利用してたくさんの物資が国内外に輸送されています。
四方を海に囲まれた日本にとって、内航海運による国内の海上輸送は基幹的役割を担っています。
環境・エネルギー問題・交通渋滞等が深刻化している中、モーダルシフトを一層推進する観点からも、大量輸送の可能な内航海運の発展が求められており、業界の体質強化を進めるほか、若年船員の確保対策に努めています。
内航海運は、我が国の国内貨物輸送の約4割、とりわけ鉄鋼、石油、セメント等の産業基礎物資輸送においては8割前後を占める物流の基幹的輸送モードです。



岡山県の内航海運

岡山県の内航海運事業者の特徴は油槽船や特殊タンク船が多数を占めることです。
特に日生地区は古くから海運業が盛んであり、海運業界では有名です。
日生地区には、岡山県内の海運業者の約1／3があり、多数の内航商船を運航しています。日生地区の特徴はケミカルタンカー、LPGタンカー等の特殊タンク船、油送船が所属船舶全体の約8割を占めていることです。

そのほかの特徴として、岡山県の内航事業者の多くは貸渡専業者であり、1隻当たりの総トン数が400トン以下と比較的小型の船舶が主流です。



← 中国管内の統計情報

造船業・船用工業

○船舶について

船には鋼製船舶や木船のように材料による分類のほかにも、大型船・小型船のように大きさによる分類、旅客船・貨物船のように用途による分類などがあります。それらを総称し、「船舶」と表しています。

船舶を実際に建造するのは 造船所 です。造船所にも種類があり、特に巨大な船舶の建造は国からの許可を得た許可造船所のみ行うことができます。また、船舶には舵、プロペラ、救命・消防設備など、様々な 船用機器等 が取り付けられています。

船舶を建造するためには、多くの人の力が必要です。日々変化し続ける社会情勢の中で、安全かつ高性能な船舶を造るため、造船所及び船用機器等製造整備事業者は、互いに協力し合いながら、船舶の建造を行っています。

岡山県内の造船所



	事業所数
許可造船所	4
登録造船所	1
届出造船所	3

(令和5年4月1日現在)
(不稼働・休止・所在不明造船所を除く)

造船業・船用工業

★造船所の種類

- 許可造船所・・・総トン数500トン以上又は長さ50m以上の鋼製の船舶の製造又は修繕ができる者。
- 登録造船所・・・総トン数20トン以上又は長さ15m以上の鋼製の船舶及び、木船の船舶の製造又は修繕を行う者。（許可造船所を除く）
- 届出造船所・・・鋼製の船舶又は鋼製の船舶以外の船舶で総トン数20トン以上又は長さ15m以上のものの製造又は修繕ができる者。
（許可、登録造船所を除く）



新造船しゅん工実績(隻)		
	玉野	水島
R4	3	5
R3	4	6
R2	8	6

船用工業

岡山県内の事業者の中には、エンジン部品・プロペラの製造加工を行う事業者があり、国内だけでなく世界でもトップクラスの技術力を持っています。各事業者は卓越した技術力によって、岡山県の造船業を支えています。



中国運輸局ホームページをチェック ↓



[What's 船用工業？ - 中国運輸局 \(mlit.go.jp\)](http://mlit.go.jp)

船舶検査・測度業務

船舶検査

船体や、船舶の設備・物件等の安全性、また船舶の航行を管理している会社等の管理体制などを検査する技術官が船舶検査官です。

●安全性の検査

船体や舵、プロペラ等、事故を未然に防ぐための検査をします。

また、救命艇や消火ポンプといった、事故が起きた際の備えとなる設備の検査を行うこともあります。

●環境汚染の防止

海洋への油や有害性物質、廃棄物などの排出を防止する油水分離機や污水处理装置、排気ガスによる大気汚染を防止する設備の検査を行い、地球環境の保護に尽力しています。

●人的要因による事故を防ぐための検査

船舶や、船舶の航行を管理している会社に入り、主に船員等の管理体制や航行の記録等について検査を行います。

●バリアフリー設備の検査

高齢者や身体障害者の方にとって利便性の高い船舶にするため、公共交通機関としてのフェリー等に立ち入り、バリアフリー設備の検査を行います。

岡山県の特徴としては官公庁船(護衛艦・巡視船・監視船など)を建造可能な造船所があることです。そのため、一般船舶以外にも官公庁船(除自衛隊法)の検査も行っています。

また、海に面した地域以外にも舶用品メーカーがあるため、内陸の県北地域でも検査を実施しています。



船舶検査・測度業務

船舶測度

船舶の大きさの指標として、総トン数、国際総トン数・純トン数等が定められています。

総トン数20トン以上の日本船舶は、船舶法に基づき、日本に船籍港を定め登録することが義務づけられています。登録の内容は、船の個性及び同一性を表すために必要なものとして、船舶番号、船名、総トン数、主要寸法（長さ・幅・深さ）などがあります。

総トン数は、船舶登録の基本事項であるばかりではなく、船舶の安全・環境に関する構造・設備、乗組員の資格、課税・入港料の算定など海事に関する諸制度における基準として広く用いられています。

トン数や、主要寸法、各構造物の容積等を法律に従って計測・算定すること測度と言い、実際に測度を行うのが船舶測度官です。

船体計測の様子



※トン数についての詳細は中国運輸局ホームページをチェック →

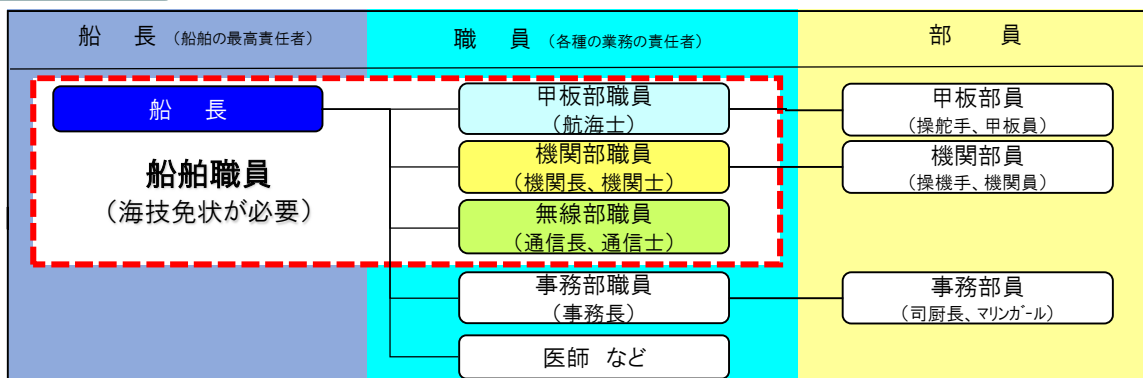
[船の大きさ\(指標としてのトン数\) - 中国運輸局 \(mlit.go.jp\)](http://mlit.go.jp)



船員関係業務

船舶に乗り組む船員には、労働条件や船舶の航行の安全を確保するため、船員法のほか船舶職員及び小型船舶操縦者法が適用されます。これらの法律では海上労働の特殊性が考慮されたルールや必要な船員の定員や資格等が定められています。

船内での職務



船舶には、船舶の大きさや航行する区域、船種のより、船長をはじめ航海士や機関長などの船舶職員、甲板員や操機手などの部員、医師などをが乗り組んで運航しています。
船舶職員は、下記「海技士の乗り組み基準」の表に従い、国家試験に合格した海技免許を受けた海技士が乗り組むことが必要となります。

海技士の乗り組み基準

○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行令(昭和58年政令第13号)別表第一第一号表(甲板部)

甲板部	遠洋区域				近海区域				沿岸区域		平水区域	
	甲区域				乙区域				丙区域		丁区域	
航行区域	船	一	二	三	船	一	二	三	船	一	船	一
船舶職員	長	等	等	等	長	等	等	等	長	等	長	等
		航海士	航海士	航海士		航海士	航海士	航海士		航海士		航海士
総トン数 (G/T)												
5,000	一級	二級	三級	四級	一級	二級	三級	四級	一級	二級	四級	五級
1,600	二級	三級	四級	五級	二級	三級	四級	五級	二級	三級	五級	六級
500	三級	四級	五級	六級	三級	四級	五級	六級	三級	四級	六級	七級
200	四級	五級	六級	七級	四級	五級	六級	七級	四級	五級	七級	八級

○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行令(昭和58年政令第13号)別表第一第二号表(機関部)

機関部	遠洋区域				近海区域				沿岸区域		平水区域	
	甲区域				乙区域				丙区域		丁区域	
航行区域	機	一	二	三	機	一	二	三	機	一	機	一
船舶職員	関	等	等	等	関	等	等	等	関	等	関	等
	長	機関士	機関士	機関士	長	機関士	機関士	機関士	長	機関士	長	機関士
機関出力 (KW)												
6,000 (8,158PS)	一級	二級	三級	四級	一級	二級	三級	四級	一級	二級	四級	五級
3,000 (4,079PS)	二級	三級	四級	五級	二級	三級	四級	五級	二級	三級	五級	六級
1,500 (2,040PS)	三級	四級	五級	六級	三級	四級	五級	六級	三級	四級	六級	七級
750 (1,020PS)	四級	五級	六級	七級	四級	五級	六級	七級	四級	五級	七級	八級

[KW] = 0.7355 × [PS]



船員職業安定業務

海のハローワーク

船員になろうとする方を対象とした海版のハローワーク窓口を設置し、求人・求職活動をサポートしています。令和5年3月より「海のハローワーク ネット」によるサービスを開始しました。

海のハローワークネットのメリット

【これまで】

- ・求人・求職申込みや紹介依頼のために地方運輸局への来訪が原則必要
- ・開庁時間しか情報が見られない



【これから】

- ・ **いつでも、どこでも、PCやスマートフォンで求人・求職の申込みが可能！**
- ・ 求人・求職情報は**24時間リアルタイムで検索・閲覧可能！** ※求職情報の閲覧には求人票の登録が必要です。
- ・ **マイページ**から申込み状況等が確認できます！



利用登録を行うことで窓口端末から求人・求職活動を行うこともできます。
そのほか窓口では技能訓練や講習、窓口掲示のみの求人等を公開しています。

近年、岡山県では求人数が求職者数の10倍以上となる状態が続いており、売り手市場となっています。

運航労務監理業務

運航労務監理官の業務は、大別して①船舶の運航監理に関すること、②船員の労働条件・労働環境に関することに分けられます。

①船舶の運航監理に関すること

旅客船や貨物船の安全運航の確保を図るため主に以下の業務を行っています。

- ・旅客船事業の安全上の審査
- ・船舶運航者の安全管理規程の審査
- ・運輸安全マネジメント評価(海事モード)

②船員の労働条件・労働環境に関すること

船員の労働条件の確保、安全・衛生等の環境整備、船員災害防止を図るため主に以下の業務を行っています。

- ・船舶・船舶所有者に対する監査・指導・監督
- ・海難事故、労働災害発生における、事故・災害の原因分析と再発防止
- ・船員・船舶所有者からの労働に関する相談の対応

○運輸安全マネジメント制度とは

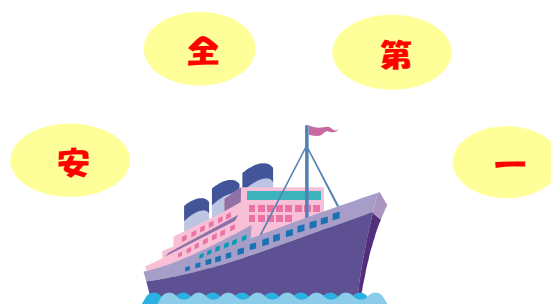
・事業者自らが経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善することにより、輸送の安全性を向上させることを目的とした制度です。

○運輸安全マネジメント評価

・事業者様が構築した安全管理体制や管理状況について、優れている点への評価や助言を行います。

○運輸安全マネジメント制度のポイント

- ・経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築
- ・安全管理体制のPDCAサイクルによる継続的改善



運航労務監理業務

船舶での船員労務監査



発航前検査の記録

船員手帳の確認

船員向け安全教育



研修を受ける運航労務監理官

船員災害防止対策について

船舶に乗り組む船員には海上労働の特殊性があり、災害の防止には、単に船内の安全を個々に対応するだけでなく、船舶所有者など運航に係わる者の災害に対する意識の高揚と安全に関する教育・訓練などの積極的な対応を必要としています。

毎年9月には船員労働安全衛生月間として、船員災害防止協会の指導員と合同で訪船指導を行い、船員労働の安全面及び衛生面のチェック・指導を実施します。

これらの活動を通じ、船員労働環境における安全衛生意識をさらに高め、船員災害の減少に繋がられる取組を推進していきます。



外国船舶監督業務

海難事故や海洋汚染が憂慮される国際条約の基準に適合しない船舶排除のため、専門の職員が国内に寄港した外国籍船に対し、船舶の構造・設備及び海洋汚染防止機器並びに船員の資格等の条約への適合性について行う検査をPSC:Port State Controlと呼んでいます。



岡山県の外航船

岡山県の水島地区は自動車メーカーや製鉄工場、化学薬品工場、製油所などの工業の集積地となっており、国内だけでなく海外とも多くの原料や各種製品を輸出入しています。それにともない外航船についても自動車運搬船、ばら積み貨物船、化学薬品運搬船、原油タンカー、LPG船、コンテナ船など数多くの船種の船舶を見ることができます。



コンテナ船から撮影した穀類のばら積み船



鉄鋼原料を運ぶ貨物船からの風景

PSC関係各種データはデータ編55ページへ→

モーターボート競走事業

モーターボート競走事業は、モーターボート競走法に基づいて公営されている事業のことであり、各地方自治体により開催運営が行われています。この事業を通じて、船舶や関連用品の製造に関する産業の振興に寄与することを趣旨として行われています。

ボートレース児島

倉敷市にある児島競艇場は1952年に開設され、2022年で創立70周年を迎えました。モーターボート競走法に基づいて運営されており、実際にレースの審判、検査、選手管理など競走を実施するための管理を行っています。

令和5年7月には大規模な大会であるSG※が行われ、大きな盛り上がりを見せました。



BOAT RACE GUIDE

※SG(スペシャルグレードレース)

ボートレース場は全国24カ所に設置されており、そこで行われるレースにはいくつかの格付け(グレード)があります。その最高峰がSGであり、このレースを走れるのは厳しい条件をクリアした一握りのレーサーのみであり、まさにハイレベルなレースとなっています。

グレード	年間回数	優勝賞金	主なレース
SG	8回	1,800万円前後～1億1千万円	グランプリなど
強豪が揃うボートレース界最高峰のレース			
G1	35回前後	580万円以上	プレミアムG1・周年記念など
原則としてA1レーサーのみが出場できるレース			
G2	8回前後	460万円	秩父宮妃記念杯・モーターボート大賞など
G1に準ずる強豪が集まるレース			
G3	50回前後	110万円	企業杯・オールレディース・マスターリーグなど
オールレディースやイースタンヤング・ウエスタンヤング、企業協賛レース			
一般戦	毎日	77万円	上記以外のレース
地元戦は賞金がやや高い			

海事思想普及への取り組み等

島国日本の産業・生活は船なくしては成り立ちませんが、その活躍を実際に目で見る機会は日常ではなかなかありません。

玉野庁舎と水島海事事務所では「海や船にもっと親しんでもらいたい・興味をもっていただきたい」という思いから、様々なイベントの中で海事思想の普及に努めています。

海に親しみ船員の職務や船の魅力をより知ってもらう機会を増やしていくことによって、海の仕事をめざす子どもが増えるよう活動しています。

聞き書き活動

日生町漁協で行われた県内の高校と中学校合同の聞き書き活動に、海の仕事に関わる話者として参加しました。

この活動は、総合的な地域(海洋)学習として日生周辺で海に関係する仕事をしている人にインタビューを行い、地域や海事産業への理解を深めたりコミュニケーション能力や理解力・判断力等を培ったりすることを目的にしています。



キッズ船員学校

国際両備フェリー株式会社主催「キッズ船員学校」のイベントにて、運輸局職員が講師として参加しました。

旅客船が小豆島へと向かう中、「船の安全」についての考え方を紙芝居形式で分かりやすく小学生に説明し、実際に救命胴衣の着用を体験してもらうなどしました。

海事思想普及への取り組み等



教職員に向けた意識啓発活動

小中学生を指導する立場の教職員に、水島港国際物流センター株式会社におけるコンテナターミナルの見学や海上からの水島港内視察の機会を設けるとともに、海上物流に関する座学を行いました。

海運と暮らしの関わり等を教職員に理解して頂くことにより、学校での授業を通じて、船員や海事産業の認知度向上を図っています。

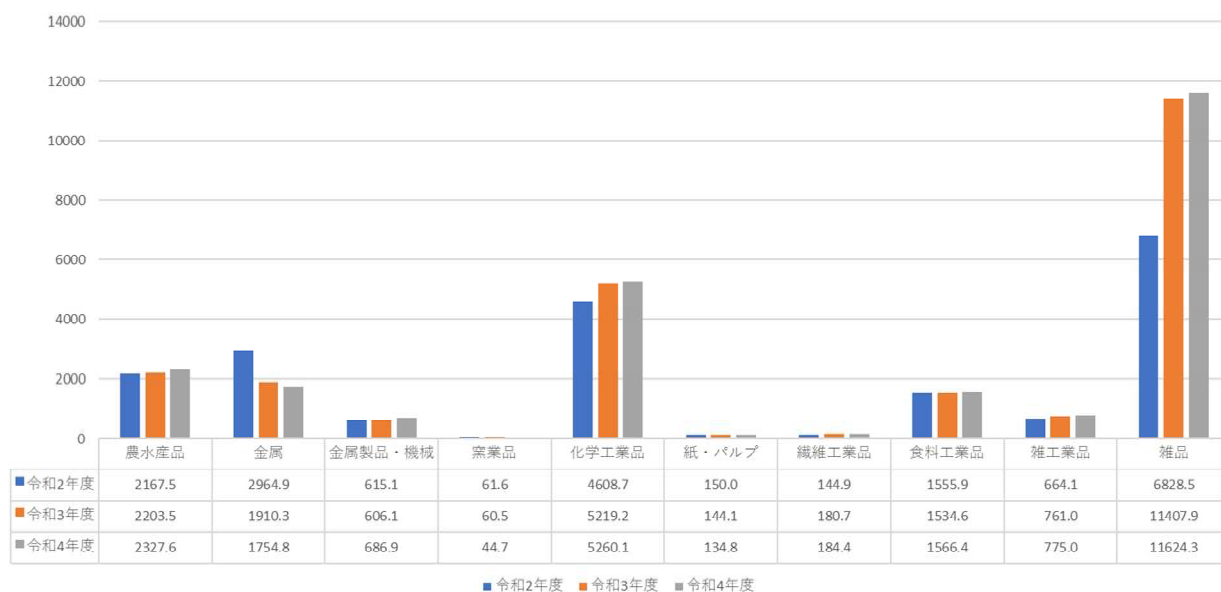


参考資料

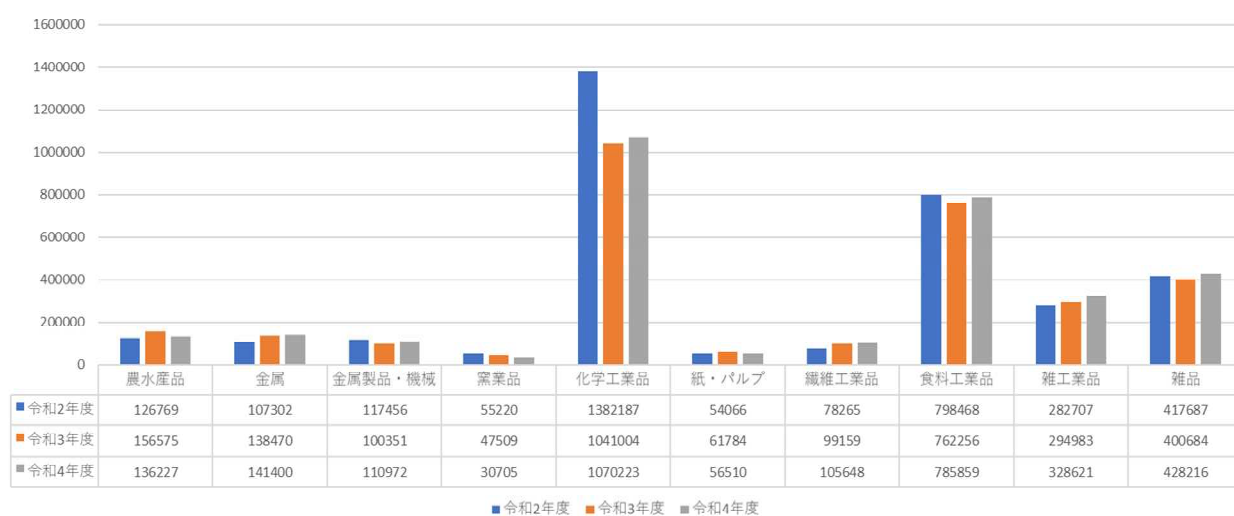
倉庫業統計資料

過去3年間における中国管内と岡山県内の普通倉庫入庫高の推移を物品ごとに下記グラフにまとめました。令和4年度の円グラフと比較して分かる通り、中国管内では入庫高に占める雑品の割合が高いです。一方岡山県内では化学工業品の割合が高いと言えます。

千トン 令和2年度～4年度 普通倉庫貨物品目別入庫実績(中国管内)

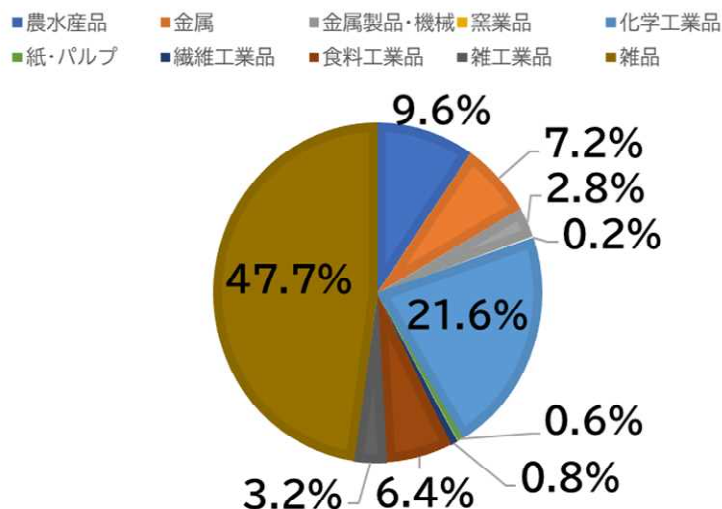


トン 令和2年度～4年度 普通倉庫貨物品目別入庫実績(岡山県内)

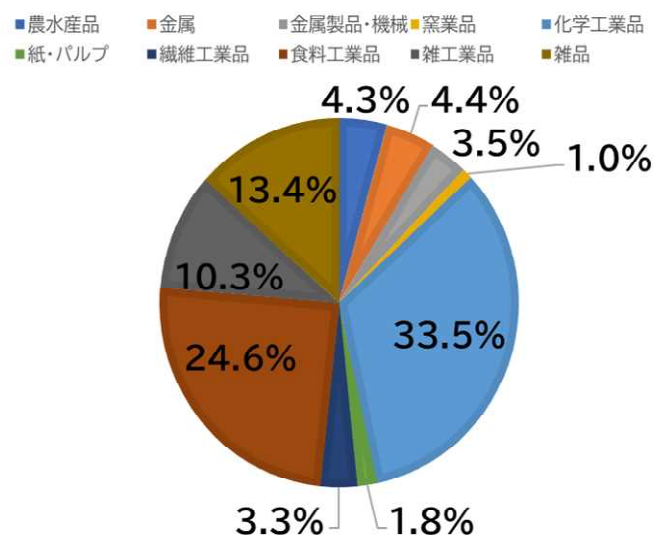


倉庫業統計資料

令和4年度中国管内普通倉庫入庫高割合



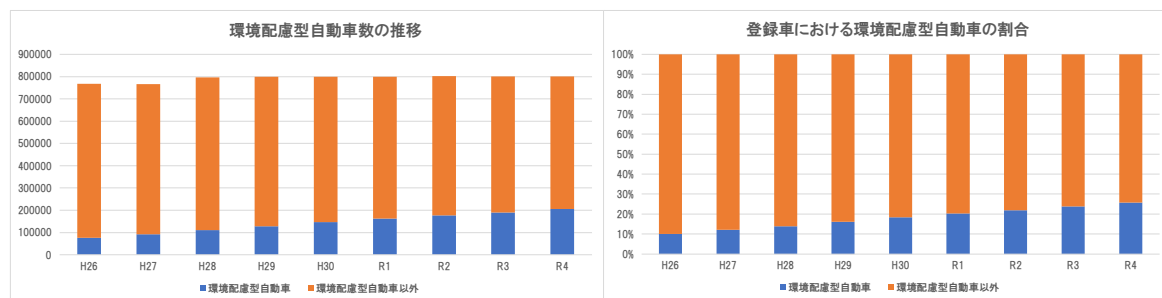
令和4年度岡山県内普通倉庫入庫高割合



品 目	品 目 内 容(40品目分類表)
農 水 産 品	米、麦、雑穀、豆、畜産品、水産品、油脂用作物、葉たばこ、その他の農産品
金 属	鉄鋼、非鉄金属
金 属 製 品 ・ 機 械	金属製品、電気機械、その他の機械
窯 業 品	板ガラス・同製品、その他の窯業品
化 学 工 業 品	石油製品、化学薬品、化学肥料、染・顔・塗料、合成樹脂、その他の化学工業品
紙 ・ パ ル プ	紙・パルプ
繊 維 工 業 品	化学繊維系、その他の系、化学繊維織物、その他の織物
食 料 工 業 品	缶詰・びん詰、砂糖、飲料、その他の食料工業品
雑 工 業 品	織物製品、その他の日用品、ゴム製品、その他の製造工業品
雑 品	天然ゴム、木材、非金属鉱物、動植物性飼・肥料、雑品

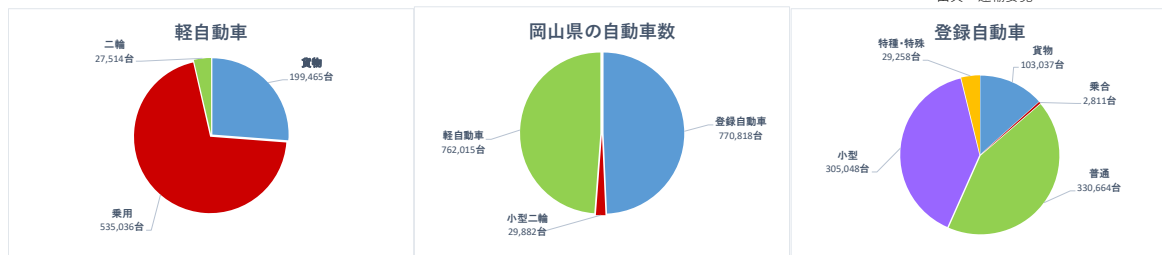
岡山県の保有車両数に占める燃料種別からみた環境配慮型自動車数の推移

年 度	環境配慮型自動車					環境配慮型自動車以外						合 計	環境配慮型自動車の 全体に占める割合 (環境配慮型自動車小計/合計)
	電気	CNG	ガソリン ハイブリッド	軽油 ハイブリッド	小 計	ガソリン	軽油	LPG	ガソリン LPG	その他	小 計		
H29	1,204	88	127,163	307	128,762	545,943	115,592	3,145	91	5,666	670,437	799,199	16%
H30	1,369	84	144,496	326	146,275	525,659	118,097	2,937	83	6,310	653,086	799,361	18%
R1	1,560	75	160,297	322	162,254	507,389	120,739	2,848	82	6,915	637,973	800,227	20%
R2	1,612	54	174,275	332	176,273	492,708	122,790	2,649	85	7,537	625,769	802,042	22%
R3	1,888	41	188,130	451	190,510	475,120	124,118	2,501	92	8,257	610,088	800,598	24%
R4	2,266	37	202,454	757	205,514	458,261	125,256	2,360	94	9,034	595,005	800,519	26%

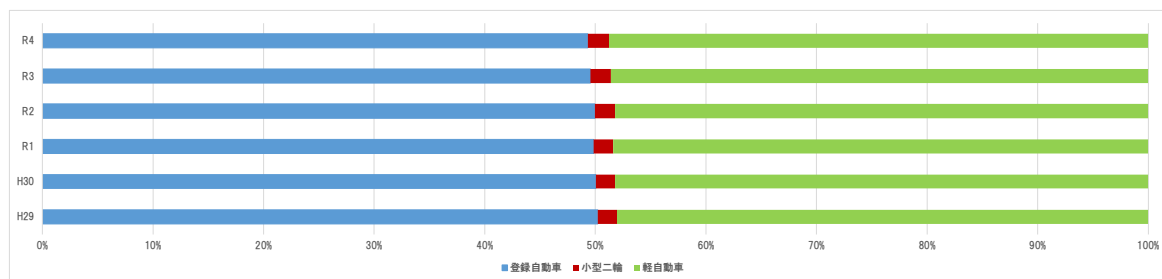


【令和5年度 岡山県の自動車数】

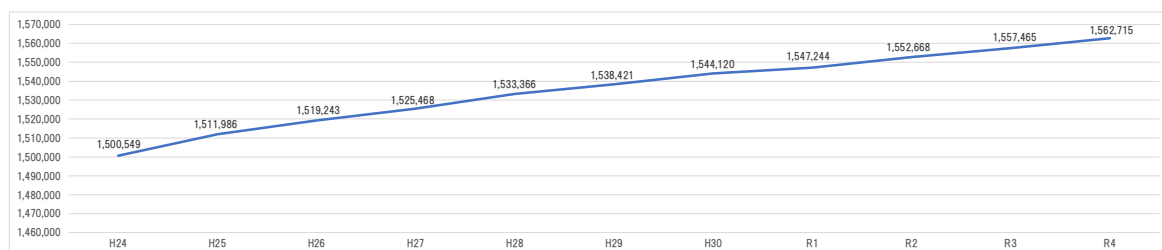
出典：運輸要覧



岡山県の自動車数の割合



岡山県の自動車数の推移



登録統計資料

令和5年3月末現在(軽自動車を除く)															岡 山 県 市 町 村 別 保 有 車 両 数															中国運輸局岡山運輸支局														
区 分	普通貨物	小型貨物	被けん引	貨物計	普通乗合	小型乗合	乗合計	普通乗用	小型乗用	乗用計	普通特種	小型特種	大型特種	特種(株)	登録車	小型二輪	合 計																											
岡山市	自家用	16,515	23,427	494	40,436	628	371	999	132,374	117,163	249,537	7,758	1,091	1,441	10,290	301,262	311,489																											
	事業用	5,764	13,173	109	19,046	33	202	235	84,781	74,501	159,282	3,248	644	935	4,827	183,390	190,855																											
	計	4,565	189	1045	5,799	135	46	181	84	493	577	1,738	20	23	1,781	8,338	3																											
倉敷市	自家用	10,329	13,362	1154	24,845	168	248	416	84,885	74,994	159,859	4,986	664	958	6,608	191,728	199,196																											
	事業用	1,848	3,131	72	5,051	5	75	80	17,423	16,936	34,359	1,077	173	440	1,690	41,180	42,871																											
	計	1,122	80	75	1,277	49	28	77	24	92	116	224	16	1	241	1,711	0																											
津山市	自家用	2,970	3,211	147	6,328	54	103	157	17,447	17,028	34,475	1,301	189	441	1,931	42,891	44,878																											
	事業用	614	1,127	18	1,759	3	37	40	9,123	9,288	18,411	354	69	248	671	20,881	885																											
	計	436	27	56	519	36	3	39	5	73	78	100	2	5	107	743	0																											
玉野市	自家用	1,050	1,154	74	2,278	39	40	79	9,128	9,361	18,489	454	71	253	778	16,424	885																											
	事業用	770	1,002	11	1,783	1	32	33	7,088	6,749	13,837	437	55	204	696	16,696	667																											
	計	570	27	108	705	29	13	42	10	39	49	121	1	2	124	920	0																											
笠岡市	自家用	13,400	10,219	119	24,808	30	45	75	70,998	67,788	138,686	558	56	206	820	17,889	667																											
	事業用	494	914	3	1,411	6	24	30	58,590	57,641	116,230	566	53	66	625	13,480	737																											
	計	405	8	7	420	13	20	33	9	39	48	217	3	0	220	721	0																											
井原市	自家用	899	922	10	1,831	19	44	63	5,859	5,803	11,662	523	56	66	645	14,201	737																											
	事業用	669	1,252	8	1,929	5	33	38	11,020	10,846	21,846	528	57	119	704	24,519	1,068																											
	計	798	24	58	880	18	14	32	23	30	53	198	3	0	201	1,166	0																											
総社市	自家用	1,457	1,276	66	2,809	23	47	70	11,225	10,676	21,901	726	60	119	905	25,685	1,068																											
	事業用	575	903	2	1,480	2	31	33	4,176	4,268	8,444	314	94	171	579	10,536	472																											
	計	305	32	32	369	44	21	65	13	23	36	126	1	0	127	597	0																											
高梁市	自家用	880	935	34	1,849	46	52	98	4,189	4,291	8,480	440	95	171	706	11,133	472																											
	事業用	657	811	3	1,471	4	56	60	4,291	4																																		

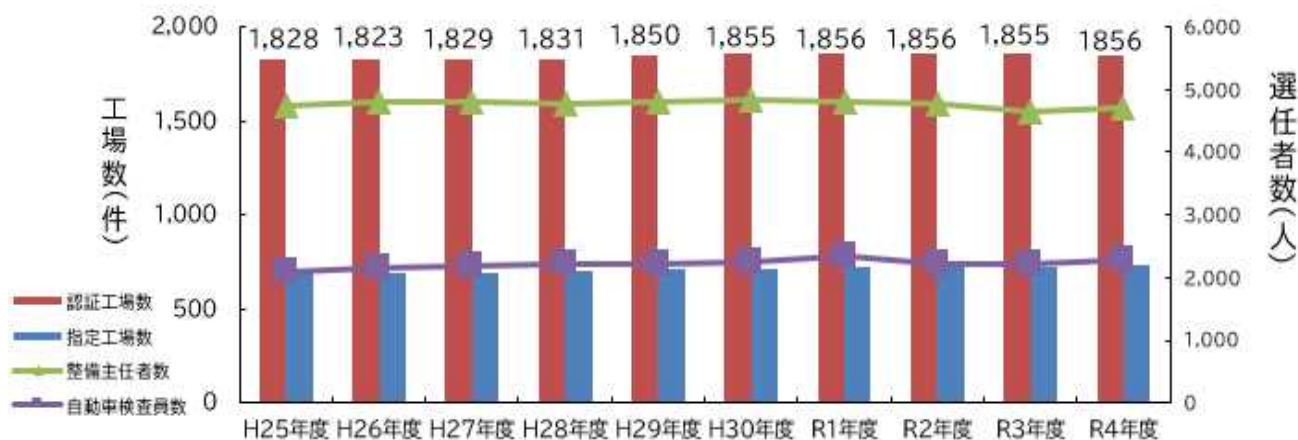
整備統計資料

整備関係業務

検査申請台数の推移

項目 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
検査対象車両数	798,199	798,199	791,873	796,757	799,247	802,916	800,354	802,203	800,776	800,700
新 規	型式指定	47,595	47,595	41,423	46,375	47,683	47,781	45,695	42,134	38,172
	指定整備	6,595	6,595	6,664	7,489	7,774	8,290	8,177	8,858	7,666
	一 般	12,383	12,383	11,579	11,014	10,353	10,821	10,536	10,550	9,292
	小 計	66,573	66,573	59,666	64,878	65,810	66,892	64,408	61,542	57,115
継 続	指定整備	285,617	279,332	281,147	281,518	291,167	289,166	287,127	297,109	296,505
	一 般	70,377	67,036	65,585	60,372	59,852	56,805	55,336	57,943	57,205
	小 計	355,994	346,368	346,732	341,890	351,019	345,971	342,463	355,052	353,710
その他の計	15,178	15,407	15,390	16,164	16,453	13,815	15,800	13,516	13,852	14,695
総検査件数	437,745	428,348	421,788	422,932	433,282	426,678	414,063	430,110	423,427	435,313
実検査件数	97,938	94,826	92,554	87,550	86,658	81,441	83,300	82,009	80,349	82,133

整備関係諸数の推移



自動車整備事業者へ法令の周知徹底、典型・整備・検査の質向上を図るための定期的な研修会や事業者への立ち入り監査を実施し、事業の適切な運営等について指導・監督を行っています。

※ 重大事故件数、死者数は年統計とする

整備統計資料

保安関係業務

保安関係諸数の推移



	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
重大事故件数※1	85	78	86	70	95	86	98	77	69	92
死者数 ※1	12	13	24	9	5	10	14	7	8	7
運行管理者数	3,649	3,681	3,820	3,908	4,030	4,003	4,144	4,146	4,081	4,233
整備管理者数※2	3,207	3,254	3,305	3,400	3,041	3,422	3,433	3,504	3,562	4,008

運送事業者へ自動車事故防止を図るため、定期的に講習を実施し、乗務員の勤務状態健康管理、安全運転教育、運転適性診断結果の活用等について指導を行っています。

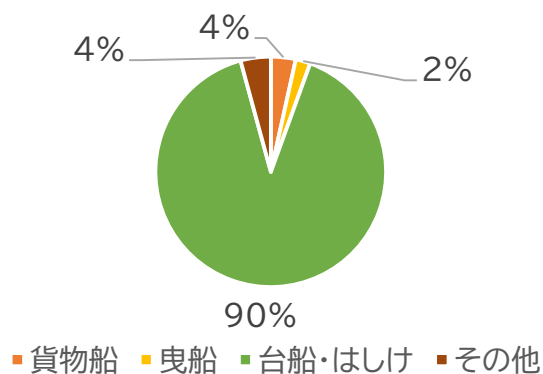
※ 重大事故件数、死者数は年統計とする

内航海運業関連資料

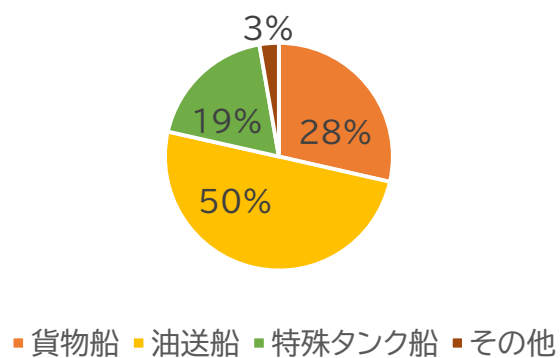
岡山県の内航海運

(令和5年3月31日現在)

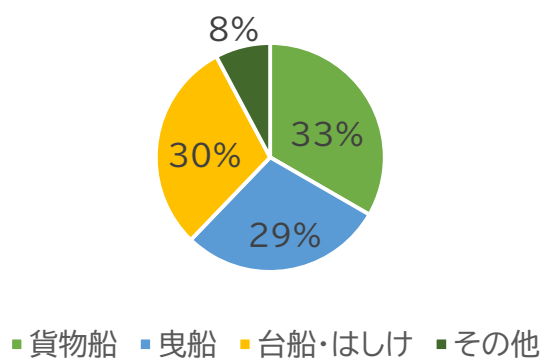
運送業(総トン数ベース)



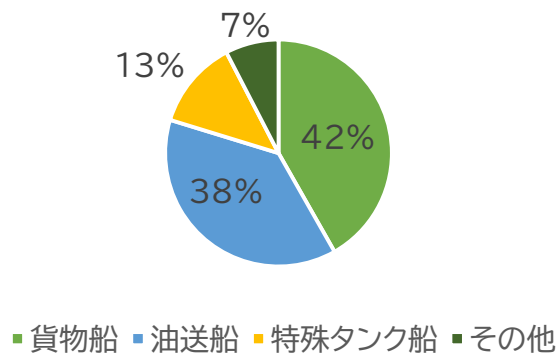
貸渡業(総トン数ベース)



運送業(隻数ベース)



貸渡業(隻数ベース)

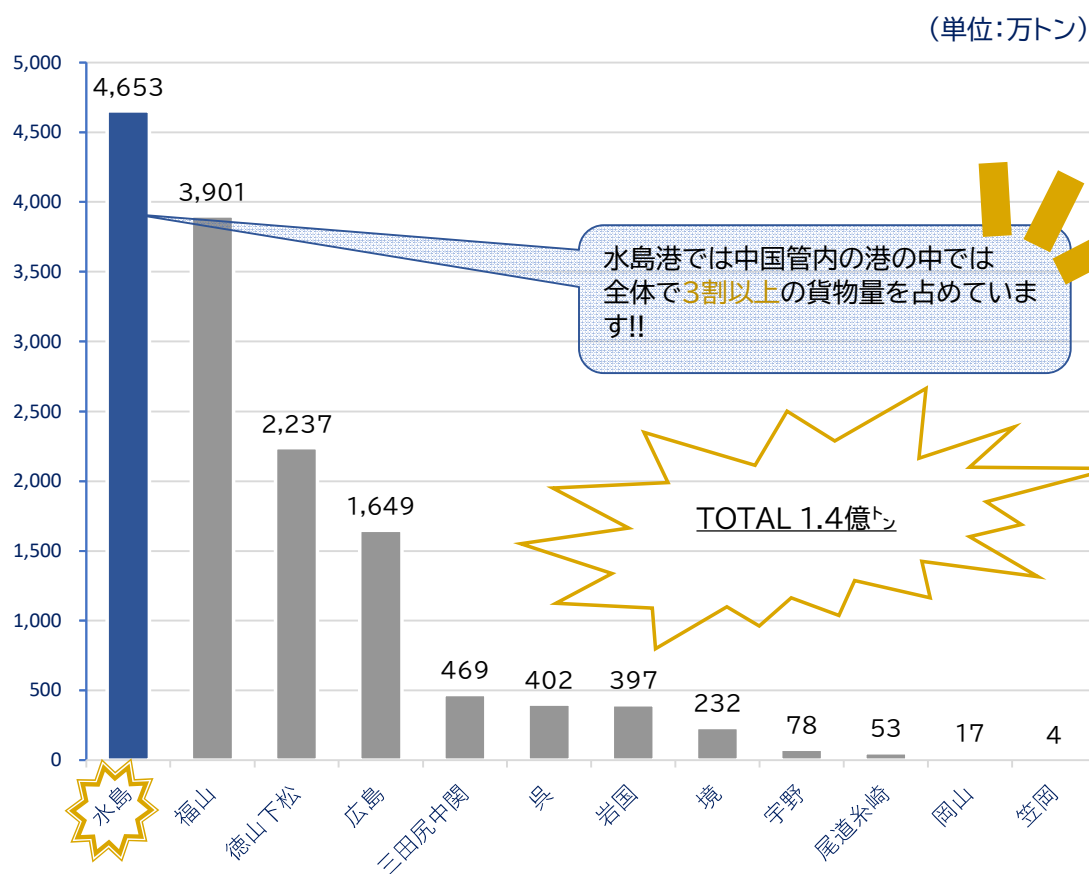


	運送業(総トン数)	隻数		貸渡業(総トン数)	隻数
貨物船	2036.16	30	貨物船	17734.43	66
曳船	1197.55	26	油送船	31064.99	60
台船・はしけ	52380.07	27	特殊タンク船	11641	20
その他	2460.89	7	その他	1704.7	12
合計	58074.67	90	合計	62145.12	158

港湾運送事業関連資料

令和4年度 中国管内各港の船舶積み卸し実績の比較

令和4年度



水島臨海工業地帯

水島臨海工業地帯は、中国地方有数の河川である高梁川の河口に形成された三角州と沿岸一帯の遠浅海面の埋立てにより造成されたものであり、その地域は倉敷市南部の国際拠点港湾水島港の区域並びにその背後地の一帯をいいます。

現在、この水島臨海工業地帯は岡山県の中核的工業地帯として、岡山県経済に圧倒的な比重を占めており、全国的にも有数の臨海工業地帯となっています。



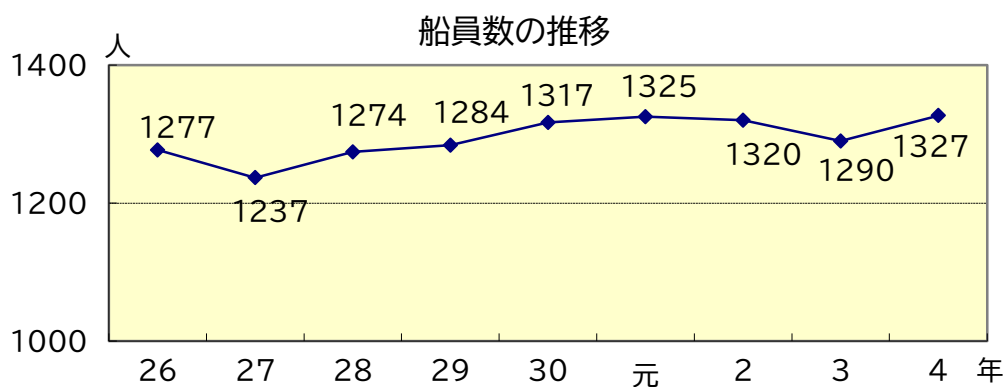
船員関係資料

岡山県内の船舶所有者に雇用されている船員数は家族船員を含めて1,327人となっています。また、その災害・疾病発生状況は、災害は、年間10件前後で推移していますが、疾病は新型コロナウイルス感染症関連を除いても令和4年度に大幅に増加しています。

岡山県内の船舶所有者数、船員数等の現状と推移

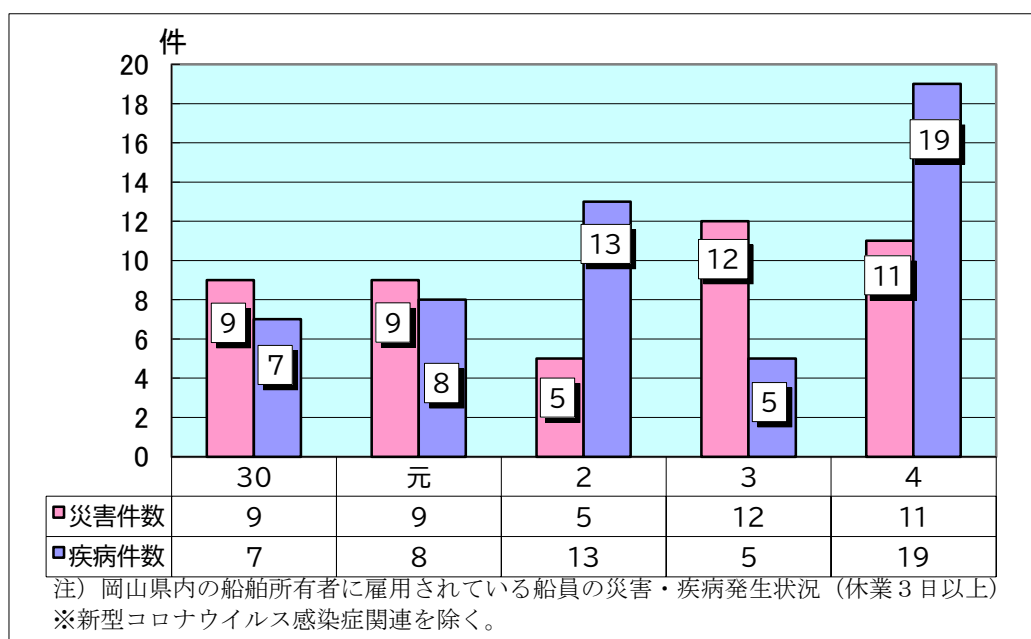
令和4年10月1日現在

船舶所有者数		隻数	総トン数	船員数(人)		
対象事業者数	報告事業者			雇用船員	家族船員	合計
109	104	279	84,478	1,279	48	1,327



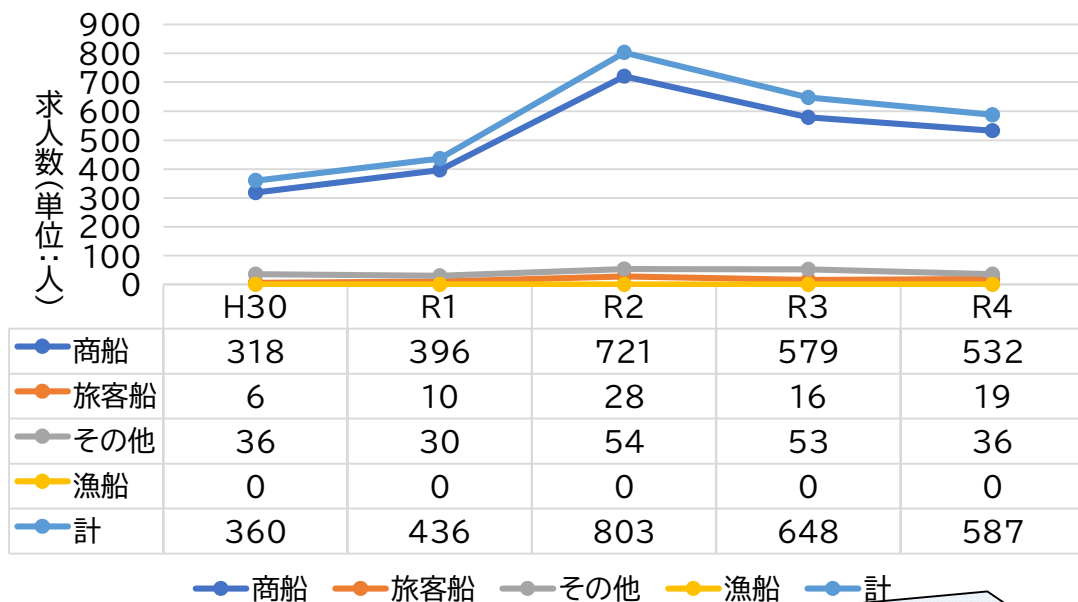
注)岡山県内の船舶所有者に雇用等されている船員数(各年10月1日現在)

岡山県内の船員災害・疾病状況



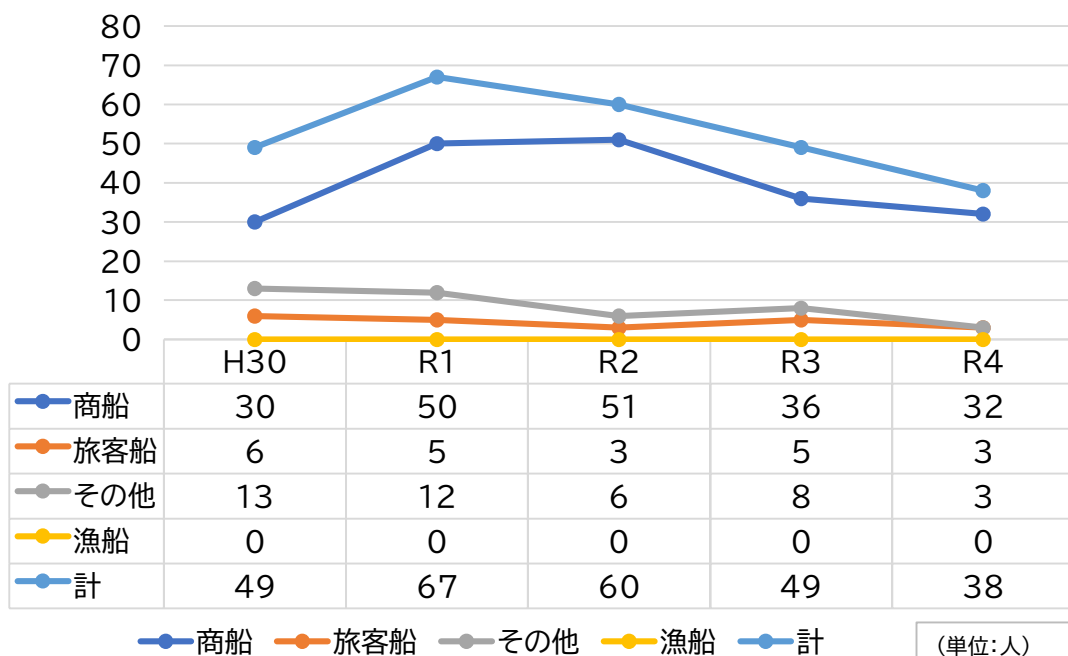
求人・求職状況

船種別求人状況と推移(岡山県)



令和元年度までは年々微増で推移していましたが、令和2年度に入り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、求人数が大幅に増加したものと考えられます。

船種別求職状況と推移(岡山県)

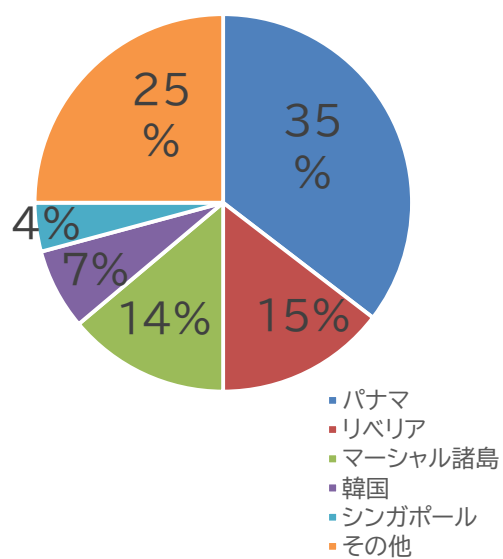


求職者数は令和元年度に一時増加したものの、それ以降は減少傾向をたどっています。令和2年度から、求人数が求職者数の10倍以上といったように、求人数に比べて求職者数が極端に少なく、慢性的な人手不足の状況が続いています。

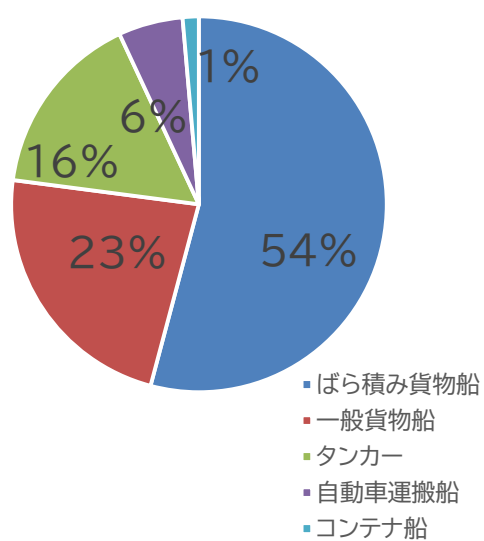
外国船舶監督実績

水島地区は全国有数の工業地域として製鉄所や製油所、化学薬品工場などが集積し、関連貨物の輸出入のため様々な種類の船舶が出入りしており、船舶の国籍も様々です。

令和4年度監督実施船舶
国籍別割合



令和4年度監督実施船舶
船種別割合



岡山運輸支局・ 中国検査部 岡山事務所の概況

岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所の概況

沿革

昭22.3 広島鉄道局
岡山自動車事務所
22.6 岡山市上石井に移転
23.1 岡山道路運送監理事務所を設置
24.6 広島陸運局
24.11 岡山県陸運事務所を設置
32.8 岡山市桑田町に移転
34.1 岡山市西田町に移転
39.4 岡山市藤原に移転

大11.5 広島逓信局海事部玉野分室設置
昭8.8 出張所に変更
16.12 神戸海務局玉野支局に改正
18.11 運輸通信省神戸海運局玉野海運支局に改正
19.6 神戸海運局玉野支局に改称
19.11 広島海運局玉野支局に改称
20.6 運輸省中国海運局玉野支局に改称
22.11 支局に14出張所を設置
26.6 日生など3出張所を廃止
27.8 山田など6出張所を廃止
33.1 牛窓出張所を廃止
39.4 水島出張所を設置
45.4 岡山など4出張所を廃止
46.4 玉野港湾合同庁舎に移転
48.4 水島出張所、支局に昇格

昭39.4 中国海運局玉野支局
水島出張所を設置

48.4 中国海運局水島支局に昇格
54.3 水島港湾合同庁舎2号館に移転

昭和59年7月 中国海運局と広島陸運局を統合して中国運輸局発足

中国運輸局
岡山陸運支局

中国運輸局
玉野海運支局

中国運輸局
水島海運支局

平成13年1月 中央省庁再編により国土交通省に組織変更

平成14年7月 地方運輸局組織改正

中国運輸局岡山運輸支局

本庁舎

玉野庁舎

水島海事事務所

平成14年7月

自動車検査のうち「検査場における検査」の独立行政法人化

自動車検査独立行政法人
中国検査部岡山事務所

平成27年5月 本庁舎、中国検査部岡山事務所が岡山市北区富吉に移転

中国運輸局岡山運輸支局(53名)

令和6年1月1日現在

本庁舎
(31名)

玉野庁舎
(12名)

水島海事事務所
(10名)

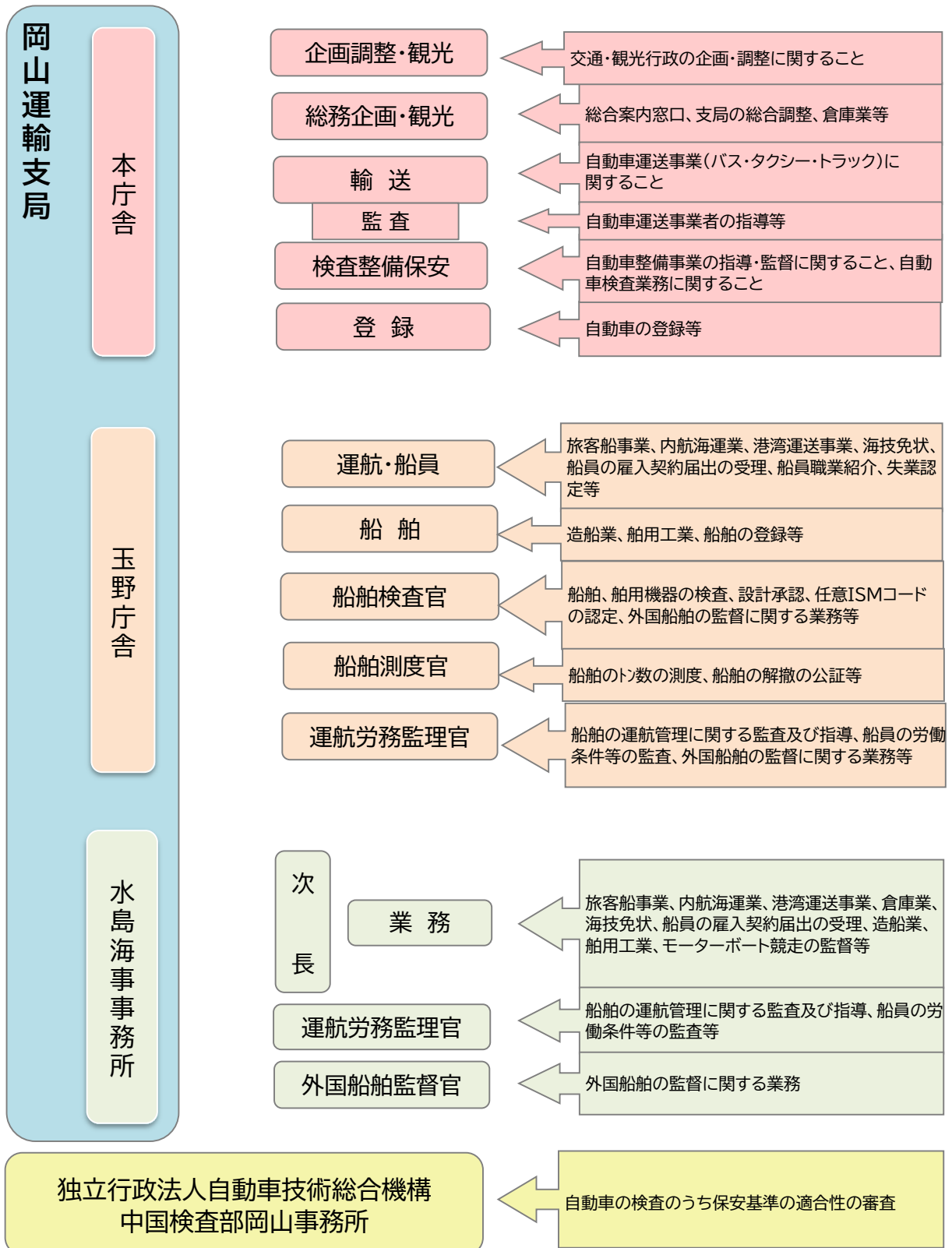
平成28年4月

自動車検査独立行政法人と交通安全環境研究所が統合

独立行政法人自動車技術総合機構
中国検査部岡山事務所 (13名)
令和6年1月1日現在

組織及び主な業務

県単位の交通・観光行政の出先機関として、自動車・海事関係業務や、観光に関する業務等を総合的に取り扱います。



■中国運輸局

陸上交通担当庁舎

船舶・船員に関するお問い合わせ・手続きは、以下の庁舎では受け付けておりませんので、玉野庁舎または水島海事事務所へお問い合わせください。

岡山運輸支局(本庁舎)

〒701-1133 岡山市北区富吉5301-5

総務企画・観光(総合案内窓口)

TEL 086-286-8121

輸送 監査 TEL 086-286-8122

登録 TEL 050-5540-2072 (音声案内:037)

整備(検査担当) TEL 086-286-8153

整備(事業 保安担当) TEL 086-286-8155

管轄区域:岡山県

※ただし倉庫業については 水島海事事務所の管轄区域を除いた範囲

アクセス:JR山陽本線岡山駅東口バスターミナル6番のりばで中鉄バス
「リサーチパーク 行」に乗車、「工業技術センター」下車、徒歩5分

海事業務担当庁舎

自動車に関するお問い合わせ・手続きは、以下の庁舎では受け付けておりませんので、本庁舎へお問い合わせください。

岡山運輸支局(玉野庁舎)

〒706-0011 玉野市宇野1-8-2 玉野港湾合同庁舎

運航・船員(総合案内窓口)、

船舶、船舶検査官、船舶測度官、

運航労務監理官 TEL 0863-31-4266

管轄区域:岡山県(水島海事事務所の管轄区域を除く。)

※ただし船舶検査業務・船舶登録測度業務・船員職業安定業務については、岡山県全県

アクセス:JR宇野線宇野駅下車 徒歩10分

所在地・連絡先・管轄

海事業務担当庁舎

自動車に関するお問い合わせ・手続きは、以下の庁舎では受け付けておりませんので、本庁舎へお問い合わせください。

岡山運輸支局 水島海事事務所

〒712-8056 倉敷市水島福崎町2-15 水島港湾合同庁舎

業務(総合案内窓口)、
運航労務監理官、外国船舶監督官

TEL 086-444-7750

管轄区域: 倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、浅口市、都窪郡、浅口郡及び小田郡
アクセス: JR山陽本線倉敷駅で水島臨海鉄道に乗換え後、
水島駅下車 徒歩10分

■独立行政法人自動車技術総合機構

中国検査部岡山事務所

〒701-1133 岡山市北区富吉5301-5

TEL 086-286-8333

アクセス: JR山陽本線岡山駅東口バスターミナル6番のりばで中鉄バス
「リサーチパーク 行」に乗車、「工業技術センター」下車、徒歩5分



岡山県内の運輸支局等(中国運輸局HP)
地図などの詳細はこちら



岡山県の運輸産業

令和5年度版
令和6年3月

監修 国土交通省中国運輸局岡山運輸支局

本紙について、ご意見・お問い合わせ事項等ございましたら、
下記までご連絡をお願いいたします。

〒701-1133
岡山県岡山市北区富吉5301-5
中国運輸局岡山運輸支局 総務企画・観光担当(総合案内窓口)
TEL:086-286-8121(自動音声案内:「44」)
